

鳥取県医師会報

MONTHLY JOURNAL OF TOTTORI MEDICAL ASSOCIATION

May 2023
No.815

5



夕暮れの鳥取砂丘 photo提供者 鳥取市 栄町クリニック 松浦順子先生

巻頭言

とっとりリトルベビーハンドブック「子育て王国とっとり」の取り組み

会員の榮譽

旭日双光章 明穂政裕先生

諸会議報告

ようこそ、鳥取県へ ～臨床研修医「歓迎の夕べ」～
産業医部会運営委員会 広報委員会

Joy! しろうさぎ通信

ある女医の諸事情

病院だより

国民健康保険智頭病院
智頭病院長としての抱負

医の倫理綱領

医学および医療は、病める人の治療はもとより、
人びとの健康の維持増進、さらには治療困難な人を支える医療、
苦痛を和らげる緩和医療をも包含する。

医師は責任の重大性を認識し、
人類愛を基にすべての人に奉仕するものである。

1. 医師は生涯学習の精神を保ち、つねに医学の知識と技術の習得に努めるとともに、その進歩・発展に尽くす。
2. 医師は自らの職業の尊厳と責任を自覚し、教養を深め、人格を高めるように心掛ける。
3. 医師は医療を受ける人びとの人格を尊重し、やさしい心で接するとともに、医療内容についてよく説明し、信頼を得るように努める。
4. 医師は互いに尊敬し、医療関係者と協力して医療に尽くす。
5. 医師は医療の公共性を重んじ、医療を通じて社会の発展に尽くすとともに、法規範の遵守および法秩序の形成に努める。
6. 医師は医業にあたって営利を目的としない。

公益社団法人 日本医師会

表紙によせて

夕暮れの鳥取砂丘

鳥取市 栄町クリニック 松浦 順子

5月3日の夕暮れ時に東浜から山陰海岸ジオパークをドライブして、最後に鳥取砂丘に立ち寄りました。行動制限も解除され観光客が多く、砂丘の入り口で観光客に紛れ夕暮れ時の鳥取砂丘を撮影しました。

表紙写真を募集しています

鳥取県医師会会報編集委員会では、会員の皆様から医師会報の表紙を飾る写真を募集しています。

応募要項をご参照の上、ご応募くださいますようお願いいたします。

応募要項

1. 鳥取県内を撮影した写真（横サイズ、カラー掲載となります。）

タイトルをつけてくださいますようお願いいたします。

※数枚送付の場合は、選定を御一任頂けますようお願い申し上げます。

2. お顔写真

※撮影が難しい場合はご相談ください。

3. 原稿（表紙写真の感想100字程度）

以上3点を郵送またはE-mailでご寄稿ください。

また、掲載時期につきましては編集委員にご一任くださいますようお願いいたします。

【応募先】

〒680-8585 鳥取市戎町317 鳥取県医師会 会報編集委員会 宛て

TEL (0857)27-5566 FAX (0857)29-1578 E-mail: kouhou@tottori.med.or.jp

鳥取県医師会報

CONTENTS

令和5年5月

巻頭言

とっとりリトルベビーハンドブック「子育て王国とっとり」の取り組み

理事 岡田 隆好 1

理事会

第1回理事会 3

第1回常任理事会 7

諸会議報告

産業医部会運営委員会 11

ようこそ、鳥取県へ ～臨床研修医「歓迎の夕べ」～ 13

広報委員会 15

2023 心の医療フォーラム in 倉吉 17

学校検尿対策委員会 19

令和5年度学校保健講習会 理事 岡田 隆好 21

令和5年度都道府県医師会広報担当理事連絡協議会 23

日医よりの通知

令和5年5月8日以降の「新型コロナウイルス感染症等感染防止対策実施医療機関

みんなで安心マーク」の医療機関外やホームページ等での掲示の終了について（お願い） 26

会員の栄誉

27

お知らせ

令和5年度中国地区学校保健・学校医大会のご案内 28

鳥取県医療勤務環境改善支援センターからのお知らせ

鳥取県医療勤務環境改善支援センター通信 第59号

労働者採用時の労働条件明示義務 29

訃報

30

Joy! しろうさぎ通信

ある女医の諸事情

鳥取県立厚生病院 整形外科 福本 優子 31

おしどりネット通信

参照医療機関側の検査データ連携

米子市 辻田耳鼻咽喉科医院（NPO法人おしどりネット理事長） 辻田 哲朗 32

病院だよりー国民健康保険智頭病院

智頭病院長としての抱負

国民健康保険智頭病院 院長 足立 誠司 33

健 対 協

鳥取県健康対策協議会従事者講習会等のご案内

35

感染症だより

鳥取県感染症発生動向調査情報（月報）

37

歌壇・俳壇・柳壇

草取り

倉吉市 石飛 誠一 38

川 柳

鳥取市 平尾 正人 38

フリーエッセイ

ソ連・ロシアとウクライナ

特別養護老人ホーム ゆうらく 細田 庸夫 39

地図の上に線を引く（53）

上田病院 上田 武郎 40

ヤングケアラーに思うこと

野島病院 山根 俊夫 41

コロナ禍 ワクチン ワクチン疲れ

鳥取市 はまゆう診療所 田中 敬子 42

老人施設におけるコロナ禍の看取り事情～看取りケア中に家族の面会から感染～

米子市 ル・サンテリオンよどえ 中下英之助 44

職場巡視（2）

八頭町 村田 勝敬 45

私の一冊・私のシネマ

「ペイ・フォワード 可能の王国」

境港市 市場医院 市場 和志 47

地区医師会報だより

TVにできました

米子市 在宅ケアクリニック米子 佐々木修治 48

東から西からー地区医師会報告

東部医師会

広報委員 松田 裕之 51

中部医師会

広報委員 森廣 敬一 52

西部医師会

広報委員 廣田 裕 53

鳥取大学医学部医師会

広報委員 武中 篤 54

県医・会議メモ

58

会員消息

58

会 員 数

60

保険医療機関の登録指定、廃止等

60

編集後記

編集委員 小林 哲 61

会 員 各 位

令和5年度鳥取県医師会 会員総会ご案内

—特別講演には日本医師会副会長 茂松茂人先生—

公益社団法人 鳥取県医師会

会員の皆様におかれましては、時下益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、令和5年度鳥取県医師会会員総会を下記により開催いたしますので、多数ご参加くださるようご案内申し上げます。

なお、特別講演には、日本医師会副会長 茂松茂人先生をお招きしましたので、多数ご参集くださるようお願い申し上げます。

記

1. 期 日 令和5年6月17日（土）午後5時10分
2. 場 所 ホテルニューオータニ鳥取 鶴の間 東 鳥取市今町2丁目153
3. 日 程
 - 1) 開 会
 - 2) 会長挨拶
 - 3) 表 彰
 - 4) 鳥取医学賞講演
 - 5) 鳥取医学雑誌新人優秀論文賞講演
 - 6) 特別講演（18：00～19：00）
『医療政策をめぐる最近の動向』
講師 日本医師会副会長 茂 松 茂 人 先生
 - 7) 閉 会
 - 8) 懇 親 会

当日は、定例代議員会を午後4時10分から開催します。

*日本医師会生涯教育講座 1単位

*カリキュラムコード 6 医療制度と法律



とっとりリトルベビーハンドブック 「子育て王国とっとり」の取り組み

鳥取県医師会 理事 岡 田 隆 好

厚生労働省が2月28日に公表した2022年の人口動態統計（速報）によると、国内で生まれた子どもの出生数（外国人と海外で生まれた日本人の子どもを含む）は、前年と比べ4万3,169人（5.1%）減少し79万9,728人、国内生まれの日本人に絞り込んだ出生数は、3万9,097人（4.8%）減少（推計）で77万人台と見込まれるとのことです。つまるところ2022年に国内で生まれた子どもの数は、統計のある1899年以降、初めて80万人を割り込むことが現実になったということです。40年前の1982年の出生数（国内で生まれた日本人の子ども）は151.5万人でしたので、40年間でほぼ半減することとなりました。2017年の国立社会保障・人口問題研究所の推計では、外国人を含む出生数が79万人台になるのは2033年とされ、国内の日本人に限った出生数が77万人台になるのも、同じ2033年と見込んでいました。いずれも想定より11年も早く、急速に少子化が進んだこととなります。政府主導による、実効性を伴う少子化対策を矢継ぎ早に進めていくことが、喫緊の課題であると思われます。

一方鳥取県では、2015年の4,624人から6年連続で減少していた出生数が、2022年は推定3,792人と2021年の確定数3,708人より84人（2.3%）増となりました。喜ばしいことに、出生数の増加は7年ぶりのことであり、全47都道府県で鳥取県が唯一、増加となる可能性があるとのことです。また2021年の鳥取県の合計特殊出生率〈注：合計特殊出生率とは、15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの（一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの子どもの数に相当）〉は1.51で、全国では10番目に高い値になっています。全国の合計特殊出生率は1.30で、鳥取県よりも高い県は、沖縄県（1.80）や宮崎県（1.64）、隣県の島根県（1.62）などがあります。

7年ぶりの出生数増加について、さらに詳細な分析が必要ですが、県によると、2021年の県外からの移住者数は前年より233人増えて2,368人となり、過去最多を記録し、20・30代の若い世帯が68.1%を占めたとのこと。「子育て王国とっとり」実現に向けて、継続して行ってきた未婚・晩婚化対策、また保育料や産後ケアなどの負担軽減をはじめとした子育て支援策や、移住促進の取り組みの成果が出てきたのではないかとことです。平井知事は「分析が必要だが、新型コロナウイルス禍で、大都市よりも自然に恵まれたところの方が安心という感覚が生まれてきているのでは」と推測しておられます。

前述したように、鳥取県では子育て王国とっとり実現のため、子育て・人財局を中心

に未婚・晩婚化対策、保育料の負担軽減、青少年の健全育成など様々な事業に取り組んでいます。これら事業の一環で、家庭支援課が作成した「とっとりリトルベビーハンドブック」を紹介します。周産期医（小児科や産科）以外は、リトルベビーハンドブックとは、あまり聞き慣れないかもしれませんが、母子健康手帳と並行して活用する低出生体重児用の手帳のことです。晩産化や不妊治療などにより、小さく生まれる子どもが増えてきている中、十分な情報がなく、不安な思いをされている保護者をフォローする取り組みとして、静岡県が平成30年から通常の母子手帳に加えて配布を開始したものが始まりです。

リトルベビーハンドブックが作成された背景には、低出生体重児、特に生下時体重が1,500g未満の極低出生体重児や1,000g未満の超低出生体重児、在胎期間が37週未満の早産児などの場合、身長・体重などの成長や運動・精神の発達が、正期産児と比べて遅れることが多く、通常の母子健康手帳では記録できない項目もあるということ、また発達の遅れや入院中の様子など、個人差を考慮した記録ができるため、低出生体重児の育児で大きくなる保護者の心理的な負担を軽減する一助となることなどが挙げられます。鳥取県版作成にあたっては、家庭支援課が中心となって、昨年6月鳥取大学医学部附属病院のNICU（新生児集中治療管理室）・GCU（新生児回復治療室）患者家族会「カンガルーファミリーの会（鳥取大学医学部附属病院のNICU・GCUに入院経験のある出生体重2,000g未満で生まれた子どもと保護者を対象にした家族会）」と「さくらんぼの会（早産、染色体異常、口唇口蓋裂、在宅の医療的ケア児や保護者を対象にした家族会）」、国際母子手帳委員会坂東事務局長と意見交換を実施、手帳作成にあたっての様々な助言を受け、10月上旬には鳥取県周産期医療協議会および市町村からも意見をいただいたとのことです。

その助言や意見を盛り込んで、総合周産期医療拠点（県立中央病院及び鳥取大学医学部附属病院）の医師や看護師、鳥取療育園の理学療法士、家族会、市町村保健師を構成員としたリトルベビーハンドブック作成検討会での検討をへて、昨年12月に700部作成されました。本年1月から、県内NICU（鳥取県立中央病院、鳥取大学医学部附属病院）と県内発達フォローアップ受診医療機関（鳥取県立厚生病院、鳥取市立病院、山陰労災病院）を通じて対象者に配付されています。今年度リトルベビーに関しては、ハンドブック改訂版の作成、ライトアップや写真展のイベントも予定されているとのことです。このとっとりリトルベビーハンドブックの詳細な内容については、「とりネット（<https://www.pref.tottori.lg.jp/308115.htm>）」をご覧ください。

おわりに、鳥取県健康対策協議会母子保健対策専門委員会委員長の難波範行先生（鳥取大学医学部周産期・小児医学分野教授）が常々おっしゃっている「今後もこの地域で、すべての子どもに最善の医療を提供し、疾病・障がいの有無にかかわらず、すべての子どもを安心して育み、すべての子どもが最大のポテンシャルを発揮できる社会を目指す」という、それこそ子育て王国と通りの進むべき道に、一小児科医として、微力ながらお手伝いできればと思います。また県医師会員みなさまの力強い支援・協力の元、次世代を担う子ども達をしっかりと育んでいきたいと考えています。

第 1 回 理 事 会

- 日 時 令和5年4月6日（木） 午後4時10分～午後5時20分
- 場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町
- 出席者 渡辺会長、清水・小林両副会長
岡田・瀬川・辻田・三上・秋藤・松田各常任理事
太田・岡田・廣岡・來間・橋田各理事
山崎・宮崎両監事
石谷東部医師会長、安梅中部医師会長、根津西部医師会長
武中医学部医師会長

協議事項

1. 人事異動等に伴う各種委員会委員等の交代について

鳥取県、鳥大医学部医師会の人事異動に伴い、下記の委員会等について新たに委員を委嘱した。

【鳥取県】

- ・医療倫理委員会：県医療政策課 福井課長
- ・学校検尿対策委員会：県教育委員会事務局
体育保健課 山本課長

【鳥大医学部医師会】

- ・広報委員会：武中会長
- ・生涯教育委員会：武中会長、景山副会長
- ・医療安全対策委員会：武中会長
- ・代議員：景山副会長
- ・予備代議員：尾崎教授

2. 鳥取県町村非常勤職員公務災害補償等審査会委員の推薦について

任期満了に伴い推薦依頼がきている。瀬川常任理事を推薦する。

3. はり師、きゅう師、あん摩マッサージ指圧師の施術に係る療養費の支給申請書審査委員会委員の推薦について

任期満了に伴い推薦依頼がきている。高須東部医師会理事を推薦する。

4. 第9期介護保険事業支援計画及び老人福祉計画策定・推進委員会委員の推薦について

任期満了に伴い推薦依頼がきている。乾 俊彦先生（東部医師会員）を推薦する。

5. 鳥取県教育委員会事務局西部地区産業医の推薦について

西部地区の産業医について推薦依頼がきている。西部医師会に人選をお願いする。

6. 鳥取県救急搬送高度化推進協議会委員の推薦について

任期満了に伴い推薦依頼がきている。山崎監事を推薦する。

7. 保険医療機関指導計画打合せ会の出席について

4月20日（木）午後4時10分より県医師会館において開催する。会長、副会長、常任理事が出席する。

8. 生活保護法による指定医療機関個別指導計画 県・鳥取市合同打合会の出席について

4月20日（木）午後5時より県医師会館において開催する。会長、副会長、常任理事が出席する。

9. 中国四国医師会連合災害医療担当理事連絡協議会の出席について

5月2日（火）午後7時より広島県医師会の担当によりWebで開催される。清水副会長が出席する。

10. 鳥取県医師会第209回定例代議員会の開催について

6月17日（土）午後4時10分よりホテルニューオータニ鳥取において開催する。

11. 鳥取県医師会第209回定例代議員会の付議事項について

2つの付議事項、（1）令和4年度決算の承認、（2）令和6年度会費及び負担金の賦課徴収について議案を上程し審議を諮る。

12. 会員総会の開催について

6月17日（土）午後5時10分よりホテルニューオータニ鳥取において開催する。各種表彰、鳥取医学賞講演、鳥取医学雑誌新人優秀論文賞講演、特別講演（日本医師会副会長 茂松茂人先生）を予定しているので、多数の参加をお願いする。

13. 医療倫理委員会の開催について

西部地区の1診療所より、申請書と計画書が提出され次第、書面開催する。

14. 専門医共通講習（感染対策：1単位）の申請について

6月11日（日）西部医師会館において開催する鳥取県医学会における講演「ウイルス学から見た新型コロナウイルス感染症（講師：鳥大医学部

長・ウイルス学分野教授 景山誠二先生）を専門医共通講習②感染対策（必修）1単位として申請することを承認した。

15. 鳥取県糖尿病療養指導士認定機構認定更新の対象となる研修会の承認について

下記のセミナー等を承認した。

- ・糖尿病と関連疾患を考えるWebセミナー〈1単位〉〈5／24（水）午後7時 オンライン〉
- ・鳥取県東部糖尿病セミナー〈1単位〉〈6／1（木）午後7時 ハイブリッド〉
- ・令和5年度糖尿病治療支援勉強会〈1単位〉〈6／8（木）、7／13（木）、8／17（木）、9／14（木）、10／12（木）午後6時30分 計5回 中海エリア糖尿病療養研究機構〉

16. 職員の給与（定期昇給）について

県の給与表を参考にし、職員の定期昇給を承認した。

17. 職員就業規程の改正について

再度次回常任理事会において協議する。

18. その他

*日医より、地球温暖化防止対策の実施（5／1～10／31）について周知依頼があった。日医会館へ来館の際は、夏の軽装（クールビズ）でもよい。本会としても同様の対応とするので、理事会、各種委員会等で県医師会館へ来館の際は、クールビズをお願いする。

報告事項

1. 県立学校健康管理担当医（学校産業医）の報酬改正等について

標記について県教育委員会事務局より通知があり、下記のとおり改正された。

- ・学校産業医年額報酬 54,750円⇒120,000円
- ・面会指導1回あたりの謝金 9,200円⇒13,570円

2. 生涯教育委員会の開催報告〈廣岡理事〉

3月14日、書面会議を開催した。議事として、(1) 令和3～4年度事業報告、(2) 鳥取県医学会の開催〈6/11(日) 西部医師会館〉、(3) 令和5年度日医生涯教育制度、(4) 令和5年度専門医「共通講習」の実施、(5) 日医生涯教育講座等の各種講習会を日本内科学会総合内科専門医更新の研修単位となるたねの申請(令和5年度分)についての報告と、Web開催の講習会の接続時間と単位付与について書面協議を行った。

内容の詳細は、別途会報に掲載する。

3. 都道府県医師会医療従事者の安全確保に関する担当理事連絡協議会の出席報告

〈清水副会長〉

3月17日、日医会館において開催され、廣岡理事(Web出席)とともに出席した。議事として、(1) 報告(①厚生労働省、②警察庁)、(2) 都道府県医師会における取組事例の発表〈①「医療従事者の安全確保に関する都道府県医師会の取組み状況に関する調査(令和5年3月)の結果」(日医)、②広島県医師会、③茨城県医師会、④東京都医師会〉について説明が行われた後、都道府県医師会からの質疑に対して役員等から回答がなされた。

内容の詳細は、別途会報に掲載する。

4. 医療事故調査制度「支援団体統括者セミナー」の出席報告〈岡田理事〉

3月18日、「支援団体としての具体的な支援の在り方」をテーマにWebで開催され、西江県立厚生病院医療局長兼医療安全対策室長、吉田県立中央病院医療安全対策室副室長兼副看護局長とともに出席した。当日は、3つの討議テーマ、(1) 医療事故報告における判断への支援、(2) 初期対応への支援、(3) 調査報告書作成への支援が行われ、討議ポイント説明の後、グループ討議、まとめ・発表が行われた。

5. 日本医師会JMAT研修統括編の出席報告 〈松田常任理事〉

3月18日、Webで開催された。当日は、講義1題及び実習4題、(1) 被災地における活動(統括編)、(2) 被災地における活動(統括編)、(3) 情報の共有・記録(E-MIS、J-SPEED)、(4) 日本医師会への情報発信、全国の医師会との情報共有、修了式・講評が行われた。受講者は52名であった。

6. 鳥取県新型コロナウイルス対策専門家チーム会議・鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部合同会議の出席報告〈渡辺会長〉

3月20日、県庁において開催された。議事として、(1) 県内の感染状況、(2) 感染症法上の位置づけの変更に伴う医療提供体制の見直し、(3) クラスター対策の変更などについて報告、協議が行われた。5月8日以降、5類に円滑に移行し、切れ目なく医療提供を行うため、医師会等と協議の上、4月21日までに「移行計画」を策定する。令和5年4月以降のワクチン接種は、引き続き、自己負担なしで接種できる。

7. 山陰医療人材育成支援機構NPO法人設立記念式典の出席報告〈渡辺会長〉

3月21日、鳥大医学部において開催され、挨拶を述べてきた。

8. 鳥取県医療費適正化計画策定評価委員会の出席報告〈來間理事〉

3月22日、Webで開催された。第3期の進捗状況として、令和3年度の特健健診実施率は計画策定時より上昇したが、目標値には届いていない。一方、ジェネリック医薬品の使用促進では、各保険者においてジェネリック医薬品お願いカード等の配布を実施したため、目標値に届いた。第4期計画は、令和6年度を開始年度とし、新たな目標として、複合的なニーズを有する高齢者の医療・介護の効果的・効率的な提供等を加える。

9. 健対協 母子保健対策専門委員会の開催報告 〈岡田常任理事〉

3月23日、Webで開催した。令和3年度の鳥取県の全年齢における人工妊娠中絶実施率は6.7%（全国5.1%）で前年より0.8ポイント減少した（全国ワースト3位）。先天性代謝異常等検査事業の拡大マスキング検査について、鳥取県における新生児マスキングの対象疾患の追加、実施方法等を検討する場として、新生児マスキング小委員会を立ち上げることとなった。今後、対象疾患、検査体制、実施体制等を検討していく。

内容の詳細は、別途会報に掲載する。

10. 禁煙指導対策委員会の開催報告

〈松田常任理事〉

3月23日、テレビ会議で開催した。各地区より講習会の開催状況等について報告があった後、（1）ニコチン依存症管理料に係る報告書集計結果（詳細は会報に掲載）、（2）鳥取県における禁煙対策・受動喫煙防止対策（公共施設及び多数の者が利用する施設等における禁煙状況等に関する調査結果、令和3年度妊婦等喫煙状況等）、（3）令和5年度禁煙指導医・講演医養成のための講習会などについて協議を行った。

本会ホームページに禁煙指導医・講演医として掲載する条件として「3年間に少なくとも1回講習会に出席する」としているが、要件から外れる6名について、東部3会員は令和2年度に講習会が開催されていないこともあり、令和5年度に受講することを条件で、年度初めに受講を促す通知を行う。中部3会員については、令和5年4月1

日より本会ホームページから削除する。また、過去2年間受講されていない7会員については、来年度出席がなければホームページの名簿から削除となる旨、年度初めに通知を行う。

内容の詳細は、別途会報に掲載する。

11. 鳥取県救急搬送高度化推進協議会の出席報告 〈山崎監事〉

3月23日、書面会議で開催された。協議事項として、「傷病者の搬送及び受入れに関する実施基準」の一部改正について審議した結果、承認された。従って、分類基準に基づく医療機関リストについて一部改正し、令和5年4月1日より施行する。

12. 日本医師会学校保健講習会の出席報告

〈岡田理事〉

4月2日、Webで開催された。中央情勢報告、学校保健委員会小委員会報告の後、3名の講師による講演が行われた。当日の様子は後日、日医ホームページメンバーズルームで公開される予定である。

内容の詳細は、別途会報に掲載する。

13. その他

* 3月31日、青森県医師会館において開催された「青森県医師会勤務医部会講演会」において「日本医師会勤務医委員会から青森県医師会勤務医部会の皆様へお願いしたいこと」と題して講演を行った。

〈渡辺会長（日医勤務医委員会委員長）〉

第 1 回 常 任 理 事 会

- 日 時 令和 5 年 4 月 20 日（木） 午後 5 時 45 分～午後 6 時 40 分
- 場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町
- 出席者 渡辺会長、清水・小林両副会長
岡田・瀬川・辻田・三上・秋藤・松田各常任理事

協議事項

1. 人事異動等に伴う各種委員会委員の交代について

中部医師会より提出があった下記の委員会について新たに委員を委嘱した。

- ・勤務医委員会：県立厚生病院長 花木啓一先生
- ・生涯教育委員会：県立厚生病院長
花木啓一先生

2. 感染症法第10条の2第1項に基づく都道府県連携協議会への参画について

県感染症対策課より構成団体（診療に関する学識経験者の団体）として参画依頼がきている。この協議会は、令和 5 年 4 月 1 日に施行された「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」の一部改正により法定協議会として創設されたものである。協議した結果、参画することとした。

3. 令和 5 年度社会保険医療担当者指導員の推薦について

任期満了に伴い県医療・保険課より推薦依頼がきている。内科 9 名、外科 1 名、整形外科 1 名、小児科 1 名、耳鼻咽喉科 1 名、精神科 1 名、眼科 1 名、皮膚科 2 名、泌尿器科 2 名、脳外科 1 名、産婦人科 2 名の計 22 名（うち新任 2 名）を推薦する。任期は、令和 5 年 6 月 1 日から令和 6 年 5 月 31 日までである。

4. 鳥取県国民健康保険診療報酬審査委員会委員の推薦について

任期満了に伴い県医療・保険課より推薦依頼がきている。保険医 9 名を推薦する。任期は、令和 5 年 6 月 1 日から令和 7 年 5 月 31 日までである。

5. 社会保険診療報酬支払基金鳥取審査委員会委員の推薦について

任期満了に伴い推薦依頼がきている。診療担当者代表 12 名を推薦する。任期は、令和 5 年 6 月 1 日から令和 7 年 5 月 31 日までである。

6. 「鳥取県助産師出向支援事業」協議会委員の推薦について

任期満了に伴い推薦依頼がきている。小林副会長を推薦する。

7. 鳥取県後期高齢者医療審査会委員の推薦について

任期満了に伴い推薦依頼がきている。東部医師会に推薦をお願いする。

8. 鳥取県留置施設視察委員会委員の推薦について

任期満了に伴い推薦依頼がきている。黒沢洋一先生（西部医師会員）を推薦する。

9. 鳥取県青少年問題協議会委員候補者の推薦について

任期満了に伴い推薦依頼がきている。東部医師

会に推薦をお願いする。

10. 鳥取県地域更年期障害医療拠点病院の推薦について

県健康政策課より各圏域から1医療機関の推薦依頼がきている。今後、選定について検討することとした。

11. 医療機関勤務環境評価センター評価受審のポイントおよびC-2水準に関する説明会について

4月21日（金）午後3時よりWebで開催される。関係役員並びに関連病院に案内する。

12. 鳥取県医学会の開催について

6月11日（日）午前9時30分より西部医師会館において開催する。内容は、専門医共通講習、一般演題、ランチョンセミナー（健対協肝臓がん検診従事者講習会及び症例検討会）、日医認定産業医研修会を予定している。

13. 会員総会における「会長表彰」の決定について

6月17日（土）午後5時10分よりホテルニューオータニ鳥取において開催する会員総会の席上、地区医師会等から推薦があった「白寿2名・米寿11名・喜寿22名の御祝」「会員として満50年以上の医業従事者2名・永年役員4名・永年職員1名の表彰」を贈呈することを決定した。なお、「鳥取医学賞」「鳥取医学雑誌新人優秀論文賞」については、次回理事会で決定する。

14. 第1回産業医研修会の開催について

7月30日（日）午後0時15分より倉吉未来中心において開催する。研修単位は基礎&生涯研修5単位。

15. 医事紛争処理委員会の開催について

5月18日付けで書面会議を開催する。

16. 日本医師会からの調査協力依頼について

日医より、「経済構造実態調査」について調査協力依頼がきている。本会として協力することとし、会報4月号に掲載し会員に周知する。

17. 日医認定産業医更新申請の承認について

10名（東部8名、西部2名）より書類の提出があった。審議の結果、資格を満たしているため、日医宛に申請する。

18. 日医認定健康スポーツ医更新申請の承認について

西部1名より書類の提出があった。審議の結果、資格を満たしているため、日医宛に申請する。

19. 職員就業規程の改正について

原案どおり承認した。次回理事会に報告する。

20. 日医生涯教育制度認定申請の承認について

地区医師会などから申請の出ている講演会について協議の結果、何れも妥当として認定した。

報告事項

1. 鳥取県保健事業団理事会の出席報告

〈岡田常任理事〉

3月7日、県保健事業団において開催され、副理事長として出席した。議事として、（1）令和5年度事業計画及び収支予算、（2）規程等の変更、（3）役員賠償責任保険の加入などについて協議が行われた。

2. 中国四国医師会連合常任委員会の出席報告

〈瀬川常任理事〉

3月25日、東京において広島県医師会の担当により開催され、渡辺会長（日医理事）、清水・小林両副会長とともに出席した。議事として、中国四国医師会連合による災害時医療救護活動について協議が行われた。また、（1）5/13中国四国医師会連合医療保険分科会開催（広島県医師会担

当)、(2) 中国四国医師会連合関連会議開催予定(香川県医師会担当)などについて報告があった。

内容の詳細は、別途会報に掲載する。

3. 日本医師会臨時代議員会の出席報告

〈小林副会長〉

3月26日、日医会館において開催され、渡辺会長(日医理事)、清水副会長とともに出席した。松本会長の挨拶に続き、令和5年度日医事業計画及び予算の報告があった後、議事として、第1号議案「日医定款・諸規程一部改正」について審議が行われ、原案どおり可決成立し、常任理事定数が4名増員となった。その後、代議員からの質問19件に対して、それぞれ担当役員から答弁がなされた。

内容の詳細は、日医ニュースに掲載されているので、ご覧いただきたい。

4. 産業医部会運営委員会の開催報告

〈秋藤常任理事〉

4月6日、鳥取労働局、鳥取産保総合支援センターに参集いただき、テレビ会議で開催した。議事として、(1) 令和4年度事業報告及び令和5年度事業計画案、(2) 鳥取産保総合支援センター事業、(3) 令和5年度の産業保健事業(鳥取労働局)などについて協議を行った。今年度の産業医研修会は、各地区で基礎研修と生涯研修の合同とし、基本テーマを「メンタルヘルス」「熱中症対策」「復職支援・面談のポイント」「働き方改革(仕事と家庭関連)」「事務職の労働環境」「化学物質規制」「治療と仕事の両立」とした。なお、今年度より産業医部会員以外の受講料を1万円とした。

内容の詳細は、別途会報に掲載する。

5. ようこそ、鳥取県へ～臨床研修医「歓迎の夕べ」の開催報告〈瀬川常任理事〉

4月6日、県臨床研修指定病院協議会との共催で廣岡理事(県臨床研修指定病院協議会長)によ

る開会並びに進行によりWebで開催した。亀井副理事、渡辺会長の挨拶の後、講演2題、(1) 医師会は皆様を守り、支える組織です(渡辺会長)、(2) 医師会の地域における活動(瀬川常任理事)を行い、鳥大医学部附属病院卒後臨床研修センター長 山田七子先生の閉会挨拶により終了した。今後は、医師会入会手続きについて進めていく。

内容の詳細は、別途会報に掲載する。

6. 鳥取県医療審議会医療法人部会の出席報告

〈清水副会長・書面〉

4月13日、県庁において開催された。議事として、医療法人の解散申請2件について審議した結果、承認された。

7. 都道府県医師会広報担当理事連絡協議会の出席報告〈辻田常任理事〉

4月13日、Webで開催された。議事として、(1) 日医の広報活動、(2) 講演「医師会のイメージアップのヒント」、(3) 都道府県医師会の取り組み発表(大阪府医師会、広島県医師会)、(4) 質疑応答が行われ、都道府県医師会との情報共有が図られた。

内容の詳細は、別途会報に掲載する。

8. 広報委員会の開催報告〈辻田常任理事〉

4月13日、ハイブリッドで開催した。議事として、(1) 対外広報の取り組み(記者会見等を活用した医師および県民向けのPR活動、報道関係者との懇談会)、(2) 会内広報の取り組み(SNSの活用、若手医師のコミュニケーションの場としての座談会開催、県医師会報「研修医・若手医師の紹介コーナー」等の新設、メール等を活用した医療機関への情報提供)などについて協議を行った。

内容の詳細は、別途会報に掲載する。

9. 心の医療フォーラムin倉吉の開催報告

〈松田常任理事〉

4月14日、「ひきこもりに対する支援と連携～地域における取り組みから～」をテーマにホテルセントパレス倉吉において開催し、基調講演「ひきこもりに関する理解と支援について」（講師：県立精神保健福祉センター所長 原田 豊先生）、パネルディスカッション～行政と地域で取り組む支援～、総合討論を行った。

10. 鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部会議の出席報告〈渡辺会長〉

4月20日、県庁においてハイブリッドで開催され、地区医師会長とともに出席した。議事として、県内の感染状況について報告、協議が行われた。主な内容は、下記のとおりである。

(1) 5月8日以降の医療機関向け支援は、①PCR検査等の支援（当面継続）、②設備整備支援（拡充される見込み）、③発熱外来（診療・検査医療機関）の休業補償（当面継続）である。

(2) かかりつけ医がいないなど相談先に迷う場合は「新型コロナウイルス感染症相談・支援センター」等に相談する。

(3) 「鳥取県感染症対策センター」を設置し、有事の際は鳥取県感染症対策本部の事務局として、情報収集、調査分析等のみならず、一元的に感染症対策を行う。

(4) 5月8日以降の学校における出席停止（療養）期間は、「発症日翌日より7日間」から「発症日翌日から5日間かつ症状が軽快した後1日経過するまで」に改正する予定である。

日本医師会

医師年金

—ご加入のおすすめ—

医師年金は、日本医師会が運営する医師専用の私的年金です。
日本医師会会員で満64歳6カ月未満の方が加入できます（申し込みは64歳3カ月までをお願いします）。

医師年金
ホームページで
ご加入時の
受取年金額のシミュレーションが
できます！

医師年金 検索 <http://www.med.or.jp/nenkin/>

【シミュレーション方法】
トップページから「シミュレーション」に入り、ご希望の受取額や保険料、生年月日を入力すると、年金プランが表示されます。

【仮申し込み方法】
「マイページ」に登録すると、ネット上で医師年金の仮申し込みが可能となります。

お問い合わせ・資料請求：日本医師会 年金福祉課 ☎03-3942-6487(直) (平日 9時半～17時)

産業医研修会の開催方針が決まる ＝産業医部会運営委員会＝

- 日 時 令和5年4月6日（木） 午後2時30分～午後3時30分
- 場 所 テレビ会議にて3会場
- 出席者 〈鳥取県医師会館〉
渡辺会長、小林副委員長
岡田・秋藤・来間・加藤・後藤各委員
久保田鳥取労働局健康安全課長
黒沢鳥取産保総合支援センター所長
沖鳥取産保総合支援センター副所長
半田鳥取労働局地方労働衛生専門官
〈中部医師会館〉 福嶋・門脇各委員
〈西部医師会館〉 尾崎委員長、森田・越智・福谷各委員

挨拶（要旨）

〈渡辺会長〉

産業医活動は職域の健康を維持し、長時間労働、有害物質等の様々な健康被害から労働者を守るために行われている。特に近年は、長時間労働やメンタルヘルスが大きな課題となっており、対策として働き方改革等が医療機関でも進みつつある。労働者のどのようなライフステージにおいても健康が維持できる仕組みづくりは大変重要である。新型コロナウイルス感染症も、今後はウィズコロナからポストコロナを意識し、働き方改革を含めた労働者の健康管理が求められていく。産業医活動によって、労働者の健康保持増進により効果が出ることを願っている。本日は限られた時間ではあるが、様々な角度からの議論をよろしく願う。

〈尾崎委員長〉

昨今は、産業医活動に関する状況が大きく変化

してきており、より複雑になってきている。今後
もより良い産業医活動ができるよう議論してい
ければと思っている。本日は忌憚のない意見をよ
ろしく願う。

議 事

1. 令和4年度事業報告について〈秋藤委員〉

鳥取県医師会産業医部会が実施した主な事業、
（1）日医認定産業医数347名、令和4年度の新規
申請者数3名、更新者数66名、（2）「産業医部会
運営委員会」「産業医研修会」「鳥取県産業保健協
議会」の開催、（3）「鳥取産業保健総合支援セン
ター主催の研修会」の共催などについて資料を基
に報告があった。内容の詳細は、会報に会議録等
を掲載している。

2. 第43回産業保健活動推進全国会議出席報告

令和4年4月15日、日医会館において厚生労働
省、日本医師会、都道府県医師会、労働者健康安
全機構、産業医学振興財団の共催で開催された。

産業保健総合支援事業に関する活動事例として3題の報告、シンポジウムとして「医療機関における働き方改革―医療の質の向上を目指して―」をテーマに3題の講演、協議が行われた。内容の詳細は、会報に会議録等を掲載している。

3. 令和5年度事業計画（案）について

令和5年度に実施する本会産業医研修会のテーマ、講師等について協議、意見交換を行った。具体的には下記のとおり実施する。

- ①日医認定産業医の取得を目指している医師のための「基礎研修（実地・後期）」と、更新を迎える医師のための「生涯研修（更新・実地・専門）」を合同で、基本テーマを「メンタルヘルス（ストレスチェック）」「熱中症対策」「復職支援・面談のポイント」「働き方改革（仕事と家庭関連）」「事務職の労働環境」「化学物質規制」「治療と仕事の両立」とした。

第1回目の研修会は、令和5年7月30日に中部地区で予定している。西部地区は9月、東部地区は12月を予定している。

- ②令和5年6月11日（日）西部医師会館において、鳥取県医学会における日医認定産業医指定研修会（生涯・専門1単位：認定医のみ対象）を開催する。
- ③「鳥取県産業保健協議会の開催（10～11月開催予定）」「第44回産業保健活動推進全国会議への参画」「第3回全国医師会産業医部会連絡協議会への参画」「鳥取県産業安全衛生大会の開催（10月27日（金）倉吉未来中心）」が予定されている。

4. 鳥取産業保健総合支援センターの事業について

〈沖鳥取産保センター副所長〉

鳥取産業保健総合支援センター年度別事業実施状況について概要説明があった。各項目について令和4年度目標に対し順調に達成された。令和4

年度相談事業の医師からの意見聴取は、予算の関係で一時中断されたが、結果的には目標を上回る結果となった。令和5年度も予算は確保出来ているため同様に実施する。

令和5年度の計画として、①治療と仕事の両立支援関係、②メンタルヘルス対策（ストレスチェック制度を含む）、③産業保健活動の活性化、男性の更年期障害や化学物質による健康障害防止等の項目を柱に展開していく。

5. 令和5年度の産業保健事業について

〈久保田鳥取労働局健康安全課長〉

（1）新たな化学物質規制の導入について

ラベル・SDSの伝達や、リスクアセスメントの実施義務対象物質が大幅増加、リスクアセスメント結果を踏まえ労働者がばく露される濃度を基準値以下とすることの義務化等が求められ、労働安全衛生法の関係政省令が改正された。ラベル・SDSの伝達やリスクアセスメントの実施がこれまで以上に重要となる。

（2）「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」

JIS規格に適合した暑さ指数計を準備や点検、緊急時の対応を確認し労働者に周知すること等が重要である。暑さ指数を随時把握し、暑さ指数に応じた対策を徹底することが示された。

（3）労働者と同じ場所で危険有害な作業を行う

個人事業者等の保護措置が義務付けられることについて概要説明があった。

6. その他

- （1）本会産業医研修会の受講料について、鳥取県医師会の組織強化の観点から、令和5年度より産業医部会員以外の受講料は10,000円いただくこととした。

=ようこそ、鳥取県へ ～臨床研修医「歓迎の夕べ」～=

- 日 時 令和5年4月6日（木） 午後5時30分～午後6時15分
- 場 所 オンライン（Zoom）
- 出席者 96名（うち研修医75名）
- 主 催 鳥取県医師会・鳥取県臨床研修指定病院協議会



開 会

〈鳥取県臨床研修指定病院協議会長・鳥取県医師会理事 廣岡保明先生〉

コロナウイルス感染拡大の影響により、臨床研修医歓迎の夕べは数年ぶりの開催となった。研修医の先生が県内でより良い研修ができるよう、臨床研修指定病院協議会として支援していきたいと思う。また、鳥取県医師会としても、鳥取県医学会の開催・鳥取医学雑誌の発刊などを通して学術的にも支援している。本日は、医師会が実際にどのような活動を行っているかについて渡辺会長、瀬川常任理事より講演いただく予定である。

挨拶（要旨）

〈鳥取県副知事 亀井一賀氏〉

研修医の先生方におかれては、臨床研修の地と

して鳥取県を選択いただき、感謝申し上げます。また、鳥取県医師会の先生方には、日頃より本県の医療行政への取り組み協力をいただき、感謝申し上げます。

本県では、医師の年齢構成は全国と比較すると、30代の割合が少なく、60代の割合が高い。研修期間には、そのような本県の状況を肌身で感じていただき、地域医療に取り組んでいただきたい。

また、コロナ禍となり3年経ったが、医療関係者の皆様の尽力のおかげで、感染者数を抑えることができた。人口が少ないからこそ、直接顔が見える関係を作り、地域に密着したネットワークを作ることができる。そのような強みを生かしながら、地域医療を支えることができている。皆さんのような若い力に期待をしたい。

〈鳥取県医師会会長 渡辺 憲先生〉

本日は、臨床研修をスタートされた1年目の先生39名、2年目の先生36名に参加いただき、指導医の先生方含め計80名に参加いただいた。コロナ禍の3年間、学生生活や実習期間に制限がある中で、大変なこともあったかと思う。

今後はウィズコロナでの地域医療への取り組みが想定されるが、臨床研修の中で、各病院を通して、地域をしっかりと見ながら、日々研鑽を重ねていただきたい。

また、医師会活動にも参画いただき、広く地域に関わりを持っていただきたい。

講演

1. 『医師会は皆様を守り、支える組織です』

〈講師 鳥取県医師会会長 渡辺 憲先生〉

専門職に必要な3要素は、1) 専門知識・技能・これらを社会へ応用する力 2) 高い倫理性・説明責任を果たせること 3) アソシエーション(協会)を持つことである。医師会は、地区(群市区等)医師会・都道府県医師会・日本医師会の三層構造からなり、日本医師会は、日本の医師総数(33万9,623人)のうち51.2%が加入している。行政のカウンターパートとして、地域の医療・保健・福祉の向上に寄与し、住民の生命と健康を支えている。また、医療現場の医師の声を政策決定に繋げるためにも、研修医の先生には、ぜひ医師会活動に参画いただき、地域医療の基盤をともに支えていただきたい。

なお、令和5年度より、鳥取県東部医師会・中部医師会・西部医師会ならびに鳥取大学医学部医師会、鳥取県医師会ともに医師免許取得後5年目までは医師会費を免除する、日本医師会は卒後5年目まで免除することとなった。入会手続き、会費等詳細は入会案内パンフレットをご覧ください。

2. 『医師会の地域における活動』

〈鳥取県医師会常任理事 瀬川謙一先生〉

医師会では、生涯教育制度を実施している。鳥取県医学会、心の医療フォーラム、各地区医師会でのセミナーや研修会などを開催している。鳥取医学雑誌も年に2回ほど発刊しており、研修医の先生方にもぜひ積極的に論文投稿いただきたい。

また、県民の健康増進を目指して、鳥取大学医学部・鳥取県医師会・鳥取県の三者が連携し、「鳥取県健康対策協議会」として、がん検診精度管理や読影体制の構築、従事者講習会を行っている。そのほか、学校保健活動(学校医の配置など)や産業保健活動(事業所への産業医配置、産業医研修会の実施など)も行っており、広く地域医療を支えている。研修医の先生方にも、積極的に産業医資格の取得などをしていただき、医師会活動へ参画いただきたい。

閉会

〈鳥取大学医学部附属病院 卒後臨床研修センター長 山田七子先生〉

本日は、この4月から鳥取県で臨床研修をスタートした多くの研修医の先生方に参加いただき、感謝申し上げます。研修医の先生方は、これから研修をスタートされる、もしくは2年目として引き続き研修を受けられると思うが、目の前の研修で手一杯になることもあるかと思う。しかし、少し余裕が出てくると一人の患者を診る際に、所属病院だけではその治療は完結せず、かかりつけ医や行政、鳥取県医師会所属の様々な先生方と実際に協働して、診療にあたる機会もいかに多いかと思うだろう。できるだけこの臨床研修期間での診療過程で、医療関係者や他団体、社会情勢、県内の課題など多角的に目を向けながら研修を充実させてほしい。多くの先生が研修に協力してくれるので、躊躇せず、色々なことを聞き、様々な人や組織と関わりながら充実した臨床研修を受けていただきたいと思う。

対外・対内広報への取組みについて ＝広報委員会＝

- 日 時 令和5年4月13日（木） 午後4時10分～午後5時15分
- 場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町
Web会議システム（Zoom）
- 出席者 16名
〈役員〉渡辺会長、瀬川常任理事
〈広報委員会〉
辻田委員長
秋藤・岡田・橋田・松田・高須・森廣・濱吉・仲村・山崎・武中各委員
〈事務局〉岡本事務局長、小林次長、森下主事

挨拶（要旨）

〈渡辺会長〉

広報に関連して、住民の方への広報活動、医療・健康情報の広報は、医師会の基本的活動の一つであるが、公開健康講座がコロナで長らく中止となっていた。近々その活動の再開が計画されているところである。

対外的な広報については、今までに加えて新たな取り組みが求められる。住民の方へのメッセージ性の高い広報の在り方、さらには会内向けの広報についても新たな工夫が必要である。

ウィズコロナからポストコロナに移行する重要な時期に広報委員会にお集まりいただき感謝申し上げます。対外広報・会内広報の取組みの今後の方針について忌憚のないご意見をいただくとともに、県医師会の広報活動に繋げていきたい。

〈辻田委員長〉

コロナによって様々なことが変わり、会議においても議題が変わったこともあった。それに伴い広報の在り方も変化しつつある中で、今までの取

組みも継続して行っていきたい。一方で、新しい考えの下、新しいことに取組んでいきたいと思っている。

協 議

1. 対外広報の取組みについて

（1）記者会見等を活用した医師および県民向けのPR活動について

記者会見を行うには定例の議題が必要であり、資料作成に時間がかかることも懸念される。その為、PR活動については様々な問題やテーマが出てきた際にその都度、発表するものがあれば情報発信していく方針となった。

（2）報道関係者との懇談会について

マスコミの方々と顔の見える形を作り、お互いの意見を言い合うような道を作ることが、対外広報において重要となるのではないかと。懇親会を開催するにあたっては、和やかな雰囲気づくりや懇親会の開催時間もお昼過ぎに開催する等の工夫を行うことで、集まっていただきやすいと感じるという意見があった中で、報道関係者との懇談会は

前向きに取り組んでいくこととなった。

(3) その他の対外広報について

情報発信の方法については、県民を対象としたモニター制度やアンケート調査をしてはどうかという意見が出た。これらに関しては、対象者や集約した意見のフィードバックが重要となる為、実行するにあたり誰を委嘱するか、何をテーマとするかを含め、継続検討していく。

2. 会内広報の取組みについて

(1) SNS（鳥取県医師会YouTubeチャンネル、Instagram等）の活用について

SNSを活用した情報発信については、医師会側から積極的に取り組んでいくことが重要である。医師会役員等の医師会活動の様子をSNSに投稿することで医師会の認知が進むといった意見が挙がった。具体的な活用方法については、今後検討していく。

(2) 若手医師のコミュニケーションの場としての座談会開催について

座談会については、医師会の重点施策である組織強化の意味も含め、若手医師からみた医師会、医師会の入会率を上げる方策などについて率直に意見をもらう場として開催に向けて検討していくこととした。

その中で医師会の取組み、存在意義等を説明し、若手医師に理解いただくことで、初めは一方通行かもしれないが、徐々に医師会の認識が広がっていくことに繋げていく。

また、若手医師の視点から様々な情報発信の方法を助言いただきながら、双方向のコミュニケーションの場を徐々に確立していきたい。まずは、座談会の年度中の開催に向けて検討していくこととした。

(3) 鳥取県医師会報 研修医・若手医師の紹介コーナー等の新設について

研修医・若手医師に情報発信をしてもらう場を作ること、また、医師会の取組みに参画いただく機会を増やすことが重要である。鳥取県医師会報に研修医・若手医師の紹介コーナーを新設することとした。具体的な進め方としては、各院長に執筆者の選定を依頼することで次の執筆者に繋げやすいなどの意見が出た。

(4) メール等を活用した医療機関への情報提供について

これまで鳥取県医師会からの医療機関への情報提供の手段として、郵送、一斉FAXで行ってきた。今後は医療機関のメールアドレスを収集し、メールでの情報発信を行っていきたいと考えている。

そのために医療機関へメールとFAXのどちらの情報受取方法を希望するのか調査することとした。委員からは特に異存がなかったが、鳥取県医師会理事会で最終協議したうえで取り組むこととした。

3. その他

広報活動についての委員からの意見は以下のとおりである。

- ・広報活動は費用をかけないと実施できない部分がある。自分たちで手作りをしたものには限界があり、拡散力も弱い。広報は時間をかけて、どれだけ予算に対する効果があったかも重要となる。
- ・一方で、その効果を評価する軸を何にするのかから検討を始めなければならない。自ら作り上げたものや行った取組みが広報として見られることで、対外的なものとしてではなく、自分たちのモチベーションが上がる部分に広報の最大の効果が現れると考える。

ひきこもりに対する支援と連携～地域における取り組みから～ ＝2023 心の医療フォーラムin倉吉＝

- 日 時 令和5年4月14日（金） 午後6時25分～午後8時5分
■ 場 所 ホテルセントパレス倉吉 2階 チェルシー
■ 出席者 40名（医師16名、その他 看護師・保健師・行政等24名）

総合司会：鳥取県医師会 常任理事 松田 隆

開会挨拶：鳥取県医師会 会長 渡辺 憲（代読：鳥取県医師会 常任理事 松田 隆）

I 基調講演（30分） 座長：鳥取県医師会 常任理事 松田 隆

講演：『ひきこもりに関する理解と支援について』

講師：鳥取県立精神保健福祉センター 所長 原田 豊 先生

II パネルディスカッション（45分）～行政と地域で取り組む支援～

コメンテーター：鳥取県立精神保健福祉センター 所長 原田 豊 先生

1）行政の立場から：『鳥取県におけるひきこもり支援体制について』

鳥取県福祉保健部健康医療局健康政策課 室長 山根仁子 様

2）相談機関の立場から：『中部圏域のひきこもり支援について』

鳥取県中部総合事務所県民福祉局地域福祉課 課長補佐 白井知子 様

3）支援機関の立場から：『地域におけるひきこもり支援の取組み』

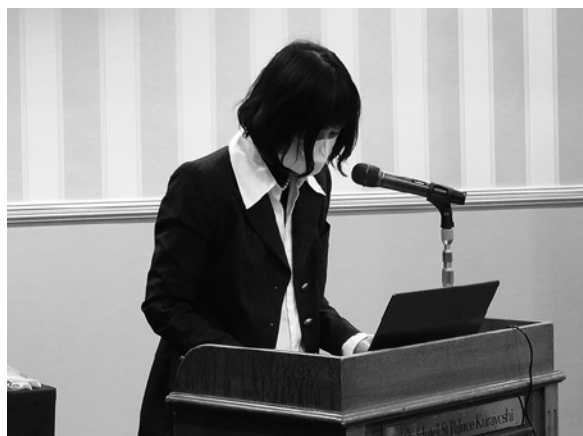
とっとりひきこもり生活支援センター 所長 山本恵子 様

4）医療機関の立場から：

社会医療法人仁厚会医療福祉センター 倉吉病院 院長 兼子幸一 先生

III 総合討論（質疑応答）（45分）

閉会挨拶：鳥取県中部医師会 会長 安梅正則 先生



鳥取県学校検尿事後措置ガイドラインに基づいた精密検査結果報告と 今後のガイドラインの適正な運用について ＝学校検尿対策委員会＝

- 日 時 令和5年4月19日（水） 午後1時30分～午後2時50分
- 場 所 鳥取県健康会館 鳥取市戎町
鳥取県中部医師会館 倉吉市旭田町（テレビ会議）
鳥取県西部医師会館 米子市久米町（テレビ会議）
- 出席者 12人

報 告

1. 令和4年度学校検尿検査結果について

○東部：深澤 哲委員より報告。

・在籍者数17,288人

一次検尿受検者数17,115人。二次検尿受検者数185人。

三次検査受検者数27人（未受検者1人）。

三次検査の結果、異常なし12人、要経過観察7人、要精密検査7人であった。

四次精密検査の結果、未受検者1人、異常なし2人、要経過観察4人であった。

要経過観察の内訳は無症候性糖尿及び尿蛋白1人、慢性糸球体腎炎1人、その他2人であった。

○中部：河場康郎委員より報告。

・在籍者数7,722人

一次検尿受検者数7,683人。二次検尿受検者数88人。

三次検査受検者数15人。

三次検査の結果、異常なし3人、要経過観察10人、要精密検査2人であった。

四次精密検査の結果、異常なし2人であった。

○西部：岡田晋一委員より報告。

・在籍者数11,873人

一次検尿受検者数11,788人。二次検尿受検者数175人。

三次検査受検者数は16人。

三次検査の結果、異常なし1人、要経過観察12人、要精密検査3人であった。

四次精密検査の結果、異常なし3人であった。

2. その他

西部地区において、令和5年度より米子市以外の市町村も参加することとなった。

今後は県内19市町村すべてが統一システムの下で検尿を実施していく。

協 議

1. 令和5年度の学校検尿のあり方について

・鳥取県学校検尿事後措置のガイドラインについて

西部地区から提案いただいた修正案について、文言の修正のほか、一次検尿から四次精密検査までのフローチャート案、尿糖陽性者精密検診受診票様式について検討した。

フローチャート案は陽性判定の基準や緊急受診とすべき基準、一次検尿から四次精密検査までの

流れが一目で分かるものとなっている。

また、尿糖陽性者精密検診受診票の保護者記載欄に「母親の妊娠糖尿病歴」を加えるほか、医療機関記載欄には元々あった判定欄に加え、選択型の「診断名」欄を設ける。

・高校生への実施に向けた各地区の対応状況について

高校生への対象拡大に向けて、判定委員会への提出方法や結果の集計方法、検査医療機関の選定等について引き続き検討していく。

会議出席者名簿（敬称略）

【委員長】

鳥取県医師会理事

岡田 隆好

鳥取県教育委員会体育保健課長

山本 雅丈

（代理出席 指導主事：前田 仁美）

東部医師会会長

石谷 暢男

中部医師会

野口圭太郎

西部医師会理事

長田 郁夫

【委員】

鳥取県医師会常任理事

松田 隆

こどもクリニックふかざわ

深澤 哲

鳥取県立厚生病院小児科

河場 康郎

こどもクリニックかさぎ

笠木 正明

米子医療センター小児科

岡田 晋一

【事務局】

鳥取県医師会事務局長

岡本 匡史

同 地域医療課長

神戸 将浩

鳥取県医師会 女性医師支援相談窓口 「Joy! しろうさぎネット」設置のお知らせ

女性医師支援相談窓口「Joy! しろうさぎネット」は、出産・育児・介護など家庭生活と勤務の両立、また離職後の再就職への不安などを抱える女性医師に対し、助言や情報提供を行い、女性医師等の離職防止や再就職の促進を図ることを目的としています。

女性医師のみなさん、お気軽にご相談ください。

（対 象）鳥取県内の女性医師

（相談内容）出産・育児・介護など家庭生活と勤務の両立、
再就業に関する事など

（相談方法）E-mail

「Joy! しろうさぎネット」事務局

〒680-8585 鳥取市戎町317 （公社）鳥取県医師会内

E-mail : joy-shirousagi@tottori.med.or.jp



こども家庭庁発足 こどもまんなか社会の実現に向けて ＝令和5年度学校保健講習会＝

理事 岡 田 隆 好

- 主 催 日本医師会
- 後 援 日本学校保健会
- 日 時 令和5年4月2日（日） 午前10時～午後3時30分
- 会 場 オンライン（Zoom）講習会

生涯保健と地域保健の基盤である学校保健に係わる活動が地域で円滑に行われることを旨として、学校医をはじめとする医師が学校保健に従事する上で必要な最近の学校健康教育行政事情や重要課題に係わる知識を修得するという趣旨の元、開催された。昨年度に引き続き、今年度もZoomを用いたオンライン開催となった。

午前10時に渡辺弘司 日本医師会 常任理事による開会の後、松本吉郎 日本医師会 会長による主催者挨拶（ビデオレター）、中川俊男 日本学校保健会 会長による来賓挨拶（代読 弓倉 整 日本医師会学校保健委員会 副委員長）に引き続き、松村 誠 日本医師会学校保健委員会 委員長を座長に別記プログラムに沿って講習会が行われた。

午前中は、文部科学省初等中等教育局による3つの中央情勢報告「①学校保健に係る取組状況 新型コロナウイルス感染症への対応等について・②特別支援教育の充実について・③生徒指導提要の改訂について」に引き続き、日本医師会 学校保健委員会による「学校保健委員会小委員会報告」があった。

同報告では、今年度中に改訂が予定されている日医作成の冊子「学校医の手引」についての編集方針が示された。一般会員、特にこれから学校医となる医師、および現在学校医を勤めている医師向けに、学校医に特化した章を設け、その章で

は、モチベーション（やりがい）、学校医の社会的地位、健診医との違い等、魅力ある学校医像も描かれるという。

午後の講演では、「1. インクルーシブ教育について」、「2. 令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について」に引き続いて、自見はなこ参議院議員による「こども家庭庁 その目指すところ」と題した講演を視聴した。

自見はなこ先生は、同講演では、成育基本法の成立とその後の政策展開について、「こども家庭庁」の組織・スケジュール・予算、「こども家庭庁」のこれからの取り組みについて等々、成育基本法の成立からこども家庭庁創設までの歩みやこども基本法の理念、概要と「こどもまんなか社会」の実現に向けての決意を語られた。日本医師会の提唱する「生涯保健事業の推進による健康寿命の延伸」に繋がるものと思われた。

すべての講演資料は、日本医師会ホームページメンバーズルームにアップされており、当日視聴されなかった会員の方は、各講演の詳細をそちらでご確認いただきたい。

日本医師会ホームページ＞メンバーズルーム＞地域医療・診療支援＞令和5年度学校保健講習会

https://www.med.or.jp/japanese/members/flv_movie/20230402school/

令和5年度学校保健講習会 プログラム

令和5年4月2日（日） 10：00～15：30開催

時 間		講 習 内 容	
10：00～10：10	10分	開 会：渡辺 弘司（日本医師会 常任理事） 主催者挨拶：松本 吉郎（日本医師会 会長） 来 賓 挨 拶：中川 俊男（日本学校保健会 会長）	
10：10～10：40	30分	中央情勢報告① 新型コロナウイルス感染症への対応等について 講師：宇高 章広 （文部科学省 初等中等教育局 健康教育・食育課 企画官）	座長：松村 誠 （日本医師会 学校保健委員会 委員長）
10：40～11：10	30分	中央情勢報告② 特別支援教育の充実について 講師：生方 裕 （文部科学省 初等中等教育局 特別支援教育課 企画官）	
11：10～11：40	30分	中央情勢報告③ 生徒指導提要の改訂について 講師：清重 隆信 （前 文部科学省 初等中等教育局 児童生徒課 課長）	
11：40～12：00	20分	学校保健委員会小委員会報告 講師：弓倉 整 （日本医師会 学校保健委員会 副委員長）	
12：00～13：00	60分	昼 休 み	
13：00～13：45	45分	講演 1 インクルーシブ教育について 講師：山田 泰造 （前 文部科学省 初等中等教育局 特別支援教育課 課長）	座長：松村 誠 （日本医師会 学校保健委員会 委員長）
13：45～14：30	45分	講演 2 令和4年度全国体力・運動能力、 運動習慣等調査の結果について 講師：日比謙一郎 （スポーツ庁政策課 企画調整室 室長）	
14：30～15：30	60分	講演 3 こども家庭庁 その目指すところ 講師：自見はなこ（参議院議員）	
15：30		閉 会：渡辺 弘司（日本医師会 常任理事）	

＝令和5年度都道府県医師会広報担当理事連絡協議会＝

- 日 時 令和5年4月13日（木） 午後2時～午後4時
- 場 所 日本医師会館（Web会議）
- 出席者 辻田常任理事、事務局：森下主事

挨拶（要旨）

〈日本医師会 松本会長〉

今回の連絡協議会は2016年以来、約7年ぶりの開催となる。その間にも医療関係者を取り巻く環境は大きく変化し続けており、今年は新型コロナウイルス感染症、医師の働き方改革、トリプル改定への対応に加えて、組織強化の問題など取り組むべき課題が山積している。日本医師会ではこれらの諸課題に対し、必要に応じて記者会見を行うなど、日本医師会の考えを説明しているところである。しかし、会員の先生方からは「日本医師会の考えが十分に伝わってこない」などの意見もあり、改めて広報活動の難しさを痛感しているところである。日本医師会の活動を国民に理解してもらうため、組織強化を図るためにも広報の役割は今後ますます重要となってくる。

〈日本医師会広報委員会 小沼委員長〉

日本医師会の広報委員会は全国から14名の代表の先生方で構成されている。現在の主要な活動は、医師会の重要課題の一つとなっている「組織強化」について、広報から何か応援ができないかということである。会内的には若手医師に医師会の活動を知ってもらうこと、国民の皆様には医師会のイメージアップを図るという難しい課題に取り組んでいる。

議 事

1. 日本医師会の広報活動について

（1）直近の主な広報活動

「日本医師会を知ってもらう」「日本医師会のイメージアップを図る」ため、行っている取組として「日本医師会公式YouTubeチャンネル」、公式LINE・LINEスタンプの作成などLINEの活用、動画「教えて！日医君！知って欲しい！日本医師会」の制作、日本医師会オンラインセミナー「女性の健康課題を考える」の実施、動画データ・冊子の提供、日本医師会ホームページ並びに公式YouTubeチャンネルへのリンクのご依頼について等の説明があった。

（2）今後の広報活動の課題

今後の広報活動の課題として、以下の4点について説明が行われた。

- ・ 日本医師会の組織強化に向けた広報の充実（テレビ番組「赤ひげのいるまち」企画の継続について）
- ・ 都道府県（現場）の意見の収集力の強化（日本医師会広報サポーター（仮称）の創設）
- ・ マスコミとの関係の維持・強化
- ・ 適切な広報手段の選択

（3）広報委員会で検討を行っている組織強化に向けたその他の広報活動

その他の広報活動として現在、広報委員会で検

討が行われている以下の取組みについての説明があった。

- ・日本医師会のイメージアップ動画の制作
- ・勤務医の関心が高い事項に対する日本医師会の活動等をネットメディアを使ってアピールする
- ・会員の福利厚生を高める

2. 講演「医師会のイメージアップのヒント」

〈電通パブリック・アカウント・センター社会創発室 戦略プロデュース部アカウントリード（FAシニア） 興津修喜〉

イメージアップを図る際に、医師会の広報に必要な要素として、何を誰にどのメディアを利用して、そして、なぜ今なのかという部分が大きいと感じる。1日の媒体接触時間のグラフより、年代別に①テレビ中心の旧媒体世代（50～60代）②テレビ・旧媒体とWeb媒体混合世代（30～40代）③Web中心の新媒体世代の3つに区分できる。

各世代に応じたアプローチの方法があるが、①に関しては、医療が比較的身近なものであり、医療に近い政治・経済に密接な世代といえる。トリプル改定に向けての意見形成をする場合、この世代を中心に伝えることが良いと考える。②については、医療より経済に関心が高く、経済について意識している世代といえる。コロナ対策に関して「医療関係者」に感謝している部分も多くあると感じる。しかし、医療関係者と医師会が直接結びつかない為、医師会に対する謝意は薄いのではないと思われる。したがって、この世代には医療関係者＝医師会というようなイメージを持ってもらうことがイメージアップを図る上では良いのではないかと考える。③については、コロナ対策においてワクチン接種を行った際には意識・関心があったものの、医療を一番身近に感じていない世代ということがいえる。したがって、彼らが望むことと日本医師会が望むことをうまく融合し、若い世代の要望や興味のあることに関してしっかりと目を向けていかなければならないと考

える。

結論として、医師会の場合、国民に寄り添っている姿を真摯に伝えることがイメージアップの一番の近道である。

3. 都道府県医師会の取組み

（1）大阪府医師会

〈大阪府医師会 副会長 阪本 栄〉

大阪府医師会が行う広報活動について、対内広報として大阪府医ニュース、対外広報として次の取組みの説明が行われたのち、府民・会員に対する意識調査として、大阪府医師会が取り組む医療モニター制度の紹介があった。

大阪府医師会では、限られた予算内でより効率的・効果的に広報活動を行うため、パブリシティを意識した活動が行われている。モニター制度は、医療についての問題点、提言、雑感など「患者さん視点での思い」を吸い上げることに有効であると考えられる。一方で、インターネットを用いた会員および府民意見調査に関してはそれぞれ、安価・迅速に会員意見を集約することに有効である、年代・性別・地域別に、府民の意見を迅速に集約し、医師会活動に資する有効な手段であると考えられる。

結論として、医師会の広報活動は、組織強化の上でも重要である。

（2）広島県医師会

〈広島県医師会 広報担当副会長 岩崎泰政〉

広島県医師会では、令和2年度における医師会への入会率・組織率が郡市区医師会は95.1%、県医師会は91.0%と全国1位である。これには、広島県内の郡市区医師会の入会勧誘の努力と広島大学医師会の存在が大きいといえる。一方で、日本医師会の組織率は全国平均から見たら高いものの、74.2%と落ちている。このことから組織強化を進めるために近年、会内に「広報戦略室」という組織委員会を設けた。

「広報戦略室」は官・学・民の広報のプロで構

成された広島県医師会独自の組織である。広報のプロが医師会の広報委員会が実施する広報活動の実務を評価するとともに、基本戦略を企画・立案、あるいはアドバイスしてもらうことを目的としている。

広島県医師会では今後も「広報戦略室」と広報委員会を中心に、県民と医師会会員に医師会の周知を図っていくとともに県民、会員のための医師会を実現できるよう効率的で効果的な広報活動を続けていく。

「医師資格証」の発行について

日本医師会電子認証センターが発行する「医師資格証」は、医師資格を証明する電子証明をカード内のICチップに格納し、現実世界だけでなくIT世界でも医師であることを証明することができます。利用シーンとしては、採用時の医師資格確認、地域医療連携ネットワーク等のログイン認証、診療情報提供加算の要件の一つであるHPKI電子署名、日医生涯教育制度やかかりつけ医機能の各種研修会の受講履歴・単位管理が挙げられます。

また、鳥取県医師会においては、県医・地区医師会主催の研修会等の受付時に医師資格証をリーダーにかざしていただくだけで受付が可能です。



* 日医会員

- ・ 初回発行手数料、年間利用料は無料です。
- ・ 5年経過後の更新時の手数料も無料です。

* 日医非会員

- ・ 初回発行手数料は5,500円が必要です。
- ・ 5年経過後の更新時には手数料5,500円が必要です。

* 申請に必要な書類

- ・ 発行申請書
(ホームページからダウンロード)
- ・ 住民票の写し
(発行から6か月以内)
- ・ 医師免許証のコピー
- ・ 本人確認書類のコピー
(運転免許証、マイナンバーカードなど)

詳しくは日本医師会電子認証センターホームページ (<https://www.jmaca.med.or.jp/>) をご覧ください。

令和5年5月8日以降の「新型コロナウイルス感染症等感染防止対策実施医療機関 みんなで安心マーク」の医療機関外やホームページ等での掲示の終了について（お願い）

〈5.4.7 日医発第99号（地域）（健Ⅱ） 公益社団法人日本医師会 常任理事 釜 范 敏・黒瀬 巖〉

「新型コロナウイルス感染症対策 医療機関向けガイドライン」（以下、「GL」）は、日本医師会が策定し、内閣官房に登録した唯一の医療機関の感染対策ガイドラインになりますが、先般、令和5年3月10日付日医発第2263号（健Ⅱ）の文書を以てご案内した通り、同GLは本年5月8日のコロナの5類感染症への位置づけの見直し後に廃止する予定にしております。

他方、令和2年8月より開始した「新型コロナウイルス感染症等感染防止対策実施医療機関 みんなで安心マーク」（以下、「みんなで安心マーク」）は、本来ならば「安心」といった表現を医療機関外やホームページ等に掲げることが禁じる医療広告規制の特例であり、その根拠は上記のGLとされております。「みんなで安心マーク」が、同GLに基づくチェックリストにより、日本医師会が該当医療機関に発行（認証）する仕組みですので、厚生労働省関係事務連絡により、コロナ流行を踏まえた特例的対応として認められておりました。

この特例につきまして、GLが廃止される5月8日以降は「みんなで安心マーク」発行医療機関リストの掲載も終了します。そのため、医療広告規制の特例が適用されず、「安心」という表現を用いた医療機関外の掲示やホームページ等への掲載ができませんことになります。

したがいまして、誠に恐れ入りますが、医療機関外やホームページ等で「みんなで安心マーク」を掲示されている医療機関には、5月8日から3ヶ月程度の間、院外やホームページからのマークの撤去をお願いします。

感染症情報について

日本医師会等からの感染症に関する通知は、鳥取県医師会ホームページの「感染症情報」へ掲載しておりますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

鳥取県医師会ホームページ『感染症情報』

<https://www.tottori.med.or.jp/kansenshou>



会員の榮譽



旭日双光章

明 穂 政 裕 先生（鳥取市・明穂整形外科）

明穂政裕先生におかれては、「保健衛生功労」により、4月29日受章されました。

〈受章者のことば〉

受章は16年間に亘り県医師会で御指導いただいた長田昭夫・岡本公男両元会長、魚谷 純前会長、渡辺 憲会長はじめ役員諸氏、谷口直樹前事務局長、岡本匡史事務局長並びに事務局全職員のお支えあつてのことで、衷心より感謝を申し上げます。

また全ての医師会員にご協力をいただいたことに御礼申し上げます。よいお勤めを与えられ、緊張感を持ち活動できました。今後は役員経験のある会員として、微力ながら尽くさせていただく所存です。

鳥取県医師会メーリングリストへご参加下さい

鳥取県医師会では、地域における医師会情報・医療情報の共有と会員同士の親睦を目的に、下記の“メーリングリスト”を運営しています。

1. 総合メーリングリスト（話題を限定しない一般的なもの）
2. 連絡用メーリングリスト（医師会からの連絡などに用いるもの）
3. 緊急用メーリングリスト（医師会のサーバが使えない緊急時に用いるもの）
4. 学校医メーリングリスト（学校医（幼稚園、保育所を含む）に関連した話題が中心）



参加ご希望の方は鳥取県医師会事務局までご連絡ください。

鳥取県医師会（E-mail kenishikai@tottori.med.or.jp）

お知らせ

令和5年度中国地区学校保健・学校医大会のご案内

標記の大会が、鳥根県医師会の担当により下記のとおり開催されますので、ご案内申し上げます。

大会参加をご希望の場合は、5月末を目処に所属の地区医師会までご連絡ください。

なお、大会の参加者には、鳥根県医師会指定学校医制度における単位（10単位）を付与します。

記

1. 日 時 令和5年8月20日（日）13：00～16：35（予定）
2. 場 所 サンラポーむらくも 2階 瑞雲の間
松江市殿町369番地 TEL（0852）21－2670
3. 内 容 各県からの研究発表
特別講演 ほか

医療機関の禁煙化にご協力下さい。

本会では、禁煙化の促進を図っております。

会員各位の医療機関におかれても、まだ禁煙対策を講じられていないところは、医療機関の禁煙化にご協力をお願い申し上げます。また、産業医の方は、受動喫煙の防止、事業所内の禁煙化をご指導下さるよう併せてお願いいたします。

* 日本医師会ホームページ「禁煙推進活動」(<http://www.med.or.jp/people/nonsmoking/000004.html>) より、『当院は禁煙です（No.124）』などのチラシをダウンロードすることができます。





『労働者採用時の労働条件明示義務』

労働（雇用）契約は、雇い主と労働者の合意によって成立します。民法においては、双方の意思表示の合致によって成立となり、法令に特別の定めのない限り書面の作成は必要ありません。しかし、民法の特別法にあたる労働基準法では、契約成立のルールがより具体化されており、会社が労働者を採用し、労働契約を締結する際には、労働条件を明示しなければならないことになっています（労働基準法第15条）。明示しなければならない内容を以下に記します。賃金や労働時間等の重要な労働条件は書面の交付による明示が必要となることに注意してください。

【書面の交付による明示事項】

- ・労働契約の期間
- ・就業の場所および従事すべき業務
- ・労働時間（始業・終業の時刻、所定労働時間を超える労働の有無、休憩時間）、休日、休暇、交替勤務をさせる場合は就業時転換に関する事項
- ・賃金（基本給・手当等）の決定・計算・支払方法、賃金の締切および支払時期、昇給（昇給のみ書面でなくても可）
- ・退職に関する事項（解雇の事由を含む）

令和6年4月より上記の労働条件明示事項に加えて右記の項目の明示が必要となります。

【令和6年4月以降追加事項】

- ・「変更の範囲」の明示
- ・有期雇用契約者の更新上限の有無等の明示
- ・有期雇用契約者の無期転換ルールに関する明示

①「変更の範囲」の明示

雇い入れ直後の就業の場所および従事すべき業務に加えて、将来の就業の場所および従事すべき業務の「変更の範囲」が追加されます。将来、転勤等により就業する可能性のある場所や、異動等により従事させる可能性がある業務の明示が必要となります。

②有期雇用契約者の更新上限等の有無の明示

会社が有期雇用契約者を採用する際、「通算契約期間または更新回数の上限」が労働条件の明示事項に追加されます。あらかじめ労働契約の更新回数の上限の有無、更新年限（通算契約期間の上限）を明示しておくことで、契約期間満了時や無期転換ルールに関する労使間のトラブル未然防止につながります。

③有期雇用契約者の無期転換ルールに関する明示

有期雇用契約者に無期転換申込権（無期転換ルール）が発生する契約更新時には、「無期転換申し込みに関する事項」と「無期転換後の労働条件」を労働条件の明示事項に追加しなければなりません。

（今回の担当 医療労務管理アドバイザー 船越信二郎 社会保険労務士）

《過去に掲載した記事は、勤改センターのホームページからも閲覧できます》

お問い合わせ・ご相談など、お気軽にご連絡ください。ご利用は無料です。

鳥取県医療勤務環境改善支援センター（略称：勤改センター）

住所：鳥取市戎町317（鳥取県医師会館内） TEL：0857-29-0060 FAX：0857-29-1578

メール：kinmukaizen-c@tottori.med.or.jp

HP：https://www.tottori.med.or.jp/kinmukaizen-c/

鳥取 勤務環境改善

検索



故 渡 辺 俊 一 先生

(令和5年3月22日逝去・満93歳)

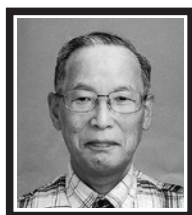
米子市皆生新田2丁目4-32



故 吉 川 暢 一 先生

(令和5年3月24日逝去・満90歳)

米子市車尾1-3-21



故 柏 木 徹 先生

(令和5年4月15日逝去・満81歳)

鳥取市岩倉254-9

〈鳥取医学雑誌への「抄録」投稿にあたって〉

1. 抄録は文字数400字以内として下さい。但し、極端に少なくならないようご配慮下さい。
2. 本誌への投稿は、止むを得ない場合を除き、出来るだけ継続してご投稿下さい。
3. 校正責任者は、「医師」として下さい。校正は初校のみお願いしております。
4. 抄録は、医師の発表が半数以上のものに限ります。医療従事者が半数以上の場合はお受け出来ません。
5. 投稿者が会員の有無にかかわらず有料です。
6. 体裁および抄録内容の一部について、編集委員会にて変更することがありますので、予めご了承ください。

(鳥取医学雑誌編集委員会)

ある女医の諸事情

鳥取県立厚生病院 整形外科 福本 優子

三十路半ばの女医、非医師の夫と2歳の長男、最近生まれた次男の4人暮らしである。

2年前長男が生まれた時、私の育休に並行して夫も休暇を一時いただいた。一通りの育児は夫婦2人ともできるようになり、その苦労も2人で味わった。2人で「親」というものになれたと思う。産後1か月は新生児黄疸で4回入退院を繰り返し、産後の疲れがなかなか楽にならなかった。生後3か月頃にも感染症で3週間入院した。その入院中は朝から晩、晩から朝の12時間交代で夫と私で付き添いをした。付き添いで病院にいても家に帰っている時間も休まることはなく、病氣と闘う息子だけでなく我々両親も相当疲弊した。家事、育児の分担という点以外でも、夫婦揃ってでなければ考えられなかった乳児期だった。夫婦いずれの育休も不可欠でありがたいものだった。

育休が明けて仕事復帰後、私は通勤に1時間かかるため、保育園の送迎も発熱時などの対応も基本的に夫が担った。私が待機の日にはホテル泊で、月3分の1程度家にいなかった。そのため長男はママよりパパに懐いている。イヤイヤ期真っ只中で、何がいやってママがいやなのである。遊ぶのも食事の準備さえも「ママだめ！パパがいいの！」になっている。普段関わっていない人間がちょっと代わろうとしてもお呼びでないのだ。私としては十月身重になり、腹痛めて産み、乳痛めて授乳して育ててきた息子である。見返りを求めるものではないが、嫌がられるのは悲しく寂しい。仕方なくパパがするが、あまりそちらの負担が大きくなっても今度はパパが体調を崩したりしてしまう。現在は次男の出産のために産休・育休をいただいております、私が家にいる時間がとれて、ようやく長男も私に懐くように少し戻ってきた。家庭内のバランスがとれてきたように思うが、ま

た復職後に家庭と仕事のバランスをどう保つか。

私の現在（今回の次男産前）の働き方は大変融通いただいている。周囲に皺寄せは生じているし、大変有難いことだと感謝しており、申し訳なくも感じている。ただ現状で働き続けていけるかといえば自信がない。自分の家庭の状態を顧みて、もう少し家庭に割く時間が欲しいと思う。仕事を辞めてしまうまでは、医師になるために勉強してきた高校・大学時代、医師になってからご指導いただいていたことや経験がすべて無になるようで、もったいなく虚しいので現実味がない。しかし、このまま働き続けるにとしては医師として何と頼りないことか。もっと勉強していきたい。家庭のための時間を取ろうと思えば勉強といっても細々になりそう。そんな働き方を許してくださる場所があるだろうか。一方で、私だけが女医だから、母だからという枠組みで、働き方の希望を言って良いわけではないとも思う。他にもご自身の働き方について考えをお持ちの方もたくさんいらっしゃるでしょう。私の夫は医師ではなく、育休をいただいて、働き方も色々制限している。我が家で夫婦の職業が逆だったらと時々考える。男性医師だったら考えられないが、その環境も如何なものか。そういう仕事を選んだのだからといえばその通りだが、私自身就業してから価値観、考え方が変わったところがある。時代も変わっていく。仕事を選んだ時点のまま働き続けていくしかないのか。医師ももっと柔軟な働き方ができないものだろうか。

なんて言えた立場でもない。最早ここに記してしまっただけ。結局、家族にも職場にも、周りにご理解いただきながら自身が努力して切り開いていくしかないか。



参照医療機関側の検査データ連携

米子市 辻田耳鼻咽喉科医院（NPO法人おしどりネット理事長） 辻 田 哲 朗

おしどりネットの特徴として情報提供機関と参照機関との区別があります。参照機関は情報を見ることができても出すことはなかなかできず双方の連携にはなってなかったです。その一つの改善策として「おしどりノート」の機能が追加されました。これはおしどりネット内でメール機能を用いて相互に情報をやり取りするものです。

そしてさらに令和5年度からの新機能として「参照医療機関の検査データ」の連携が開始されました。主にクリニックの検査データを参照することができるようになりました。これにより情報提供病院や近隣の調剤薬局からもクリニックに受診しておられる患者さんの検査データを見ることが可能となりました。つまり検査データのみですが双方の連携が出来上がったことになります。

これによるメリットは、1) 検査の重複が避けられる。患者さんにとっても医療機関にとっても有意義なものとなります。2) 病院側でもクリニックの検査情報を入手できる。クリニックとしてもわざわざ診療情報提供書に添える必要もなくなります。さらに各種連携パスに利用すれば、よりスムーズな運営に役立つと思います。3) 調剤薬局でもクリニックにかかりつけの患者さんの検査情報を入手できる。調剤薬局としては、クリニックの患者さんの検査データが分かれば、服用指導において計り知れない情報源となり得ます。

具体的なやり方ですがおしどりネットが現在鳥取県内にあるファルコバイオシステムと福山臨床の2つの検査会社と連携を結んで、検査会社が持っているクリニックの検査データをおしどり

ネットサーバーが吸い上げる仕組みになっています。このためクリニックとしては検査データ連携の意思を示してもらうだけで十分でその他の作業もなければ、金額の新たな発生もありません。クリニック側としてはすぐにメリットを得られるという訳ではないですが、鳥取県内で広く医療情報ネットワークを押し進めるという意味では非常に意味ある機能になります。医師会員の先生方にはこの意味を理解してもらい、一つでも多くのクリニックに参加していただけるのをお待ちしております。

参加申し込みは下のQRコードから入ってください。



おしどりネット

(NPO法人鳥取県医療連携ネットワーク協議会)

TEL：090-4893-1167

MAIL：office@oshidori-net.jp

住所：鳥取県米子市久米町136番地2

HP：http://oshidori-net.jp



おしどりネットホームページ



智頭病院長としての抱負

国民健康保険智頭病院 院長 足立 誠 司



若葉の候、ますますご壮健のこととお喜び申し上げます。2022年10月より藤田好雄院長代行の後任として鳥取市から出向となり智頭病院院長を拝命しました足

立誠司と申します。この紙面を借りて、県医師会員の皆様方へ、当院の紹介も含めご挨拶申し上げます。

【智頭病院および自己紹介】

智頭町は中国山地に囲まれた山あいの町で、面積の約93%を山林が占め、人口約6,400人、高齢化率44.7%です。過疎と高齢化が進む地方自治体が運営する病院で、超高齢社会を迎えた日本において典型的な町といえます。このため、歴代の院長先生方が取り組みを行い、智頭町はいち早く医療介護福祉施設を併設し、智頭病院をはじめ医療介護福祉に関する切れ目のないケアを提供できる連携体制を整備しています。さらに在宅医療（訪問診療、訪問歯科診療、訪問看護、訪問リハビリ、訪問薬剤指導）を拡充し、入院や施設だけでなく、住み慣れた自宅で過ごせるような体制を整え、地域包括ケアシステムの一端を担っています。

国民健康保険診療施設として役割や今後の方向性についてはある程度の道筋はついている状況ですが、いくら良いシステムがあっても、そのシステムを動かすのは“人”です。医療・介護人材不足は全国的にも問題となっていますが、特に中山間地の自治体病院にとっては大きな課題で、当院としても同様です。

私は1995年に自治医科大学を卒業し、義務年限

内派遣医師として、卒後2年目、4年目に智頭病院に内科医として勤務しました。当時は総合病院として内科以外に外科、整形外科、産婦人科、小児科、眼科の常勤医がおられ、若輩の内科医としてはいろいろ助けていただいた思い出があります。その後、総合診療および緩和ケアに関心があり、総合内科専門医、緩和医療専門医、総合診療専門医を取得しました。2002年のWHO緩和ケアの定義が一般的に知られていますが、その後定義が変遷し、2018年WHOはIntegrating palliative care and symptom relief into primary health careという概念を提唱しました。その理念に賛同し活動をしてまいりました。

この度、四半世紀ぶりに、再び智頭病院に着任しましたが、病院はケアミックスへ機能分化していました。また、当時一緒に勤務した先生方は退職または、退職後再雇用となり、中間管理職が不足し、院長不在の時期もありながら、自治医科大学および鳥取大学地域枠の義務年限内派遣医師が主体となり医療を提供する状況となっていました。

【病院に所属でなく、地域に所属する医師を】

医食住は、住民が安心して生活をするために必要不可欠ですが、中山間地の常勤医確保は困難を極めつつあります。内科、外科、整形外科、小児科、眼科、皮膚科、耳鼻科、泌尿器科、産婦人科、精神科など住民からのニーズはあるものの、常勤医確保は非現実的です。ここからは理想論ですが、近い将来、中山間地の自治体病院は総合診療医が日頃の診療を行い、専門的な診療枠（週1～2日）を確保し、それぞれの専門診療科の先生にコンサルテーションしながら、診療レベルを

維持していく姿が現実的ではないかと考えています。このためには、義務年限内派遣医師だけでなく、義務明け後の医師確保を2次医療圏レベルで行い、必要な専門診療体制、診療科を把握し、病院所属ではなく地域に所属する医師を確保（集約）しながら中山間地に派遣（分配）できるシステム作りが求められます。様々なステークホルダーがあり、一筋縄ではいかない状況が予想されますが、固定観念にとらわれない改革が必要と感じています。

【医療の谷間に灯をともし】

奇しくも、私が着任した2022年は、自治医科大学は創立50周年でした。50年前、「医療の谷間に灯をともし」という建学の精神のもと、先輩たちの努力で純粋なへき地は減少しました。しかし、50年経過した現在でも医師不足、地域間偏在の話題は大きく取り上げられています。地域間偏在是正の一つの対策として、日本専門医機構は、総合診療専門医を新たに基本領域に位置付けました。総合診療専門医プログラムを終えた第1、2期生が誕生したばかりですが、2022年に指導医にも受

験資格が与えられたため、年甲斐もなく、若い先生方に交じって、レポート提出、筆記試験、面接試験を受け、なんとか日本専門医機構認定総合診療専門医を取得することができました。

先日、国民健康保険岩美病院で長らく勤務された自治医科大学鳥取県第1期生渡邊賢司先生（岩美病院名誉院長）がご逝去されました。心よりご冥福をお祈り申し上げます。一時代の終わりを感ぜるとともに、渡邊先生が託された灯を絶やすことなく、ともし続けていくことがなによりの供養と考えています。

【むすびに】

智頭の由来は『道が合流するところ』からきています。また、智頭病院の立地は西日本最大級の縄文遺跡が発掘された場所です。遥か昔から人や物、文化など交流がさかんに行われていた場所といえます。未来の不確実な状況に対して、多様性を受け入れ、変化を恐れず、これからも挑戦していきたいと考えております。会員の皆様方におかれましては引き続きご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

日医による日医会員のためのレセコンソフト

日医標準レセプトソフト（通称：ORCA／略称：日レセ）

ホームページアドレス

<https://www.orca.med.or.jp/>



日本医師会



鳥取県健康対策協議会従事者講習会等のご案内

平成11年度以降の各がん検診精密検査医療機関の登録更新から、従事者講習会等の出席状況を点数化し、点数基準を満たしたものについてのみ登録することになりましたので、登録条件をご留意の上、ご参集のほどお願いします。

なお、令和5年度は胃がん検診、子宮がん検診精密検査登録医療機関の更新手続きを行います。

関係書類は令和6年2月頃にお送りいたします。

肝臓がん検診従事者講習会及び症例研究会

日 時 令和5年6月11日（日）午後0時20分～午後1時30分（ランチョンセミナー）

場 所 「鳥取県西部医師会館」3階講堂

米子市久米町136番地 電話（0859）34-6251

対 象 医師、検査技師、保健師等

内 容

（1）講演

演題：B型肝炎の最新治療と再活性化対策

講師：鳥取大学医学部附属病院消化器・腎臓内科 助教

鳥取県肝疾患相談センター 永原天和先生

（2）症例検討

☐日本医師会生涯教育 1単位／CC：27 黄疸

（1）肝臓がん検診精密検査医療機関登録条件

1）担当医が、肝臓がん検診従事者講習会等の受講点数を過去3年間に10点以上取得していること。

ただし、肝臓がん検診従事者講習会及び症例研究会に各1回必ず出席していること。

2）更新手続きは令和6年度中に行います。

（2）肝臓がん検診精密検査医療機関登録点数 5点

※肝臓がん検診従事者講習会は年度内の開催は今回のみです。ご注意ください。

※鳥取県医学会と併催で開催します。

鳥取県医学会開催時間 午前9時30分～午後4時30分

※お弁当のご用意がありますので、事前のご予約を必ずお願いします。

次回の更新時期

◎一次検診登録

名 称	現在の登録期間	次回更新手続き時期
子宮がん検診実施（一次検診）医療機関	令和5.4.1～令和6.3.31	令和5年度中
肺がん一次検診医療機関	令和5.4.1～令和8.3.31	令和7年度中
乳がん検診一次検査（乳房X線撮影）医療機関	令和5.4.1～令和8.3.31	令和7年度中

◎精密検査登録

名 称	現在の登録期間	次回更新 手続き時期	従事者講習会等 受講点数対象期間
胃がん検診精密検査医療機関	令和3.4.1～令和6.3.31	令和5年度中	令和3.4.1～令和6.3.31
子宮がん検診精密検査医療機関	令和3.4.1～令和6.3.31	令和5年度中	令和3.4.1～令和6.3.31
肺がん検診精密検査医療機関	令和5.4.1～令和8.3.31	令和7年度中	令和5.4.1～令和8.3.31
乳がん検診精密検査医療機関	令和5.4.1～令和8.3.31	令和7年度中	令和5.4.1～令和8.3.31
大腸がん検診精密検査医療機関	令和5.4.1～令和8.3.31	令和7年度中	令和5.4.1～令和8.3.31
肝臓がん検診精密検査医療機関	令和4.4.1～令和7.3.31	令和6年度中	令和4.4.1～令和7.3.31

注意：大幅な遅刻や早退、受付のみで受講されない場合等は、受講単位として認定できませんのでご注意ください。

鳥取県健康対策協議会のホームページでは、各委員会の概要、委員会記録、出版物、従事者講習会から特定健診の情報まで随時更新しています。

なお、鳥取県医師会ホームページ (<https://www.tottori.med.or.jp>) のトップページ右領域のメニュー「鳥取県健康対策協議会」からもリンクしています。

→「鳥取県健康対策協議会」

<https://www.kentaikyou.tottori.med.or.jp>



鳥取県感染症発生動向調査情報（月報）

鳥取県衛生環境研究所

（R5年2月27日～R5年4月2日）

1. 報告の多い疾病

（インフルエンザ定点29、小児科定点19、眼科定点5、基幹定点5からの報告数）

（単位：件）

1	感染性胃腸炎	864
2	インフルエンザ	678
3	A群溶血性連鎖球菌咽頭炎	128
4	突発性発疹	19
5	咽頭結膜熱	18
6	その他	18

合計 1,725

2. 前回との比較増減

全体の報告数は、1,725件であり、27%（368件）の増となった。

〈増加した疾病〉

インフルエンザ [64%]、感染性胃腸炎 [13%]、A群溶血性連鎖球菌咽頭炎 [5%]。

3. コメント

- ・新型コロナウイルス感染症は、1月初旬をピークとして減少傾向が続いていますが、下げ止まりの傾向がみられます。

また、季節も変わりゴールデンウィークを控え、会食やお出かけの機会も増えていきますので、引き続き場面に応じた適切なマスクの着用、密を避ける、空気の流れを意識した換気、徹底した消毒やワクチン接種などを行い感染防止対策の強化を図るとともに、感染に備えてあらかじめ市販の解熱剤や抗原定性検査キットなどをご準備ください。

少しでも体調が悪いときは休暇を取り、ご自身の重症化リスクや症状に応じて自己検査や医療機関の受診を行ってください。

- ・インフルエンザ注意報は解除されましたが、引き続き集団感染事例も報告されており、注意が必要です。

新型コロナウイルス感染症と同様に、手洗いやマスク着用などの感染予防をお願いします。

- ・感染性胃腸炎は減少傾向がみられるものの感染が続いており、集団感染事例も確認されています。トイレやオムツなどの汚物処理の後や、調理、食事の前などの手洗いを徹底いただくなど注意が必要です。

報告患者数（5.2.27～5.4.2）

区分	東部	中部	西部	計	前回比増減
インフルエンザ定点数	(12)	(6)	(11)	(29)	
1 インフルエンザ	238	60	380	678	64%
小児科定点数	(8)	(4)	(7)	(19)	
2 咽頭結膜熱	0	12	6	18	157%
3 A群溶血性連鎖球菌咽頭炎	110	3	15	128	5%
4 感染性胃腸炎	396	254	214	864	13%
5 水痘	4	0	0	4	-33%
6 手足口病	0	0	1	1	0%
7 伝染性紅斑	0	0	1	1	0%
8 突発性発疹	0	10	9	19	-39%
9 ヘルパンギーナ	0	0	1	1	-75%
10 流行性耳下腺炎	0	0	1	1	—

区分	東部	中部	西部	計	前回比増減
11 RSウイルス感染症	1	0	4	5	25%
眼科定点数	(2)	(1)	(2)	(5)	
12 急性出血性結膜炎	1	0	0	1	—
13 流行性角結膜炎	0	0	0	0	—
基幹定点数	(2)	(1)	(2)	(5)	
14 細菌性髄膜炎	1	0	0	1	—
15 無菌性髄膜炎	0	0	0	0	—
16 マイコプラズマ肺炎	0	0	0	0	—
17 クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0	0	0	0	—
18 感染性胃腸炎(ロタウイルスによるものに限る)	3	0	0	3	200%
合計	754	339	632	1,725	27%

草取り

倉吉市 石飛 誠一

マスク忘れ出掛けんとして気がつき取りに帰るが幾度もありぬ

「週三の透析受けて今も元気」旧友からの久々の便り

カマキリの産卵位置が高いから積雪多いと言う人のあり

庭の木の枝に刺されし蛙あり百舌の仕業か千涸びており

春くれば庭に草々はびこりぬ今日も軍手に草取りをする

川柳

鳥取市 平尾 正人

魂の最前線に咲く桜

毎年春になるとテレビでは、桜前線の情報やら桜の開花予想日、桜の開花宣言などが放送され、日本人にとって桜は単なる花ではなく、生きていることを確かめる象徴のような存在になっています。「あと何回この桜を見ることが出来るのだろう……」などと桜に思いを託したがる人間ですが、桜から見ればそんなことは無関係でもあり、いい迷惑かも。

透明になったイエスと言ってから

人間長く生きていくと、不本意なことでもイエスと言わなければならない場面によく遭遇します。イエスと言った自分を受け入れるためには、思い切り自分自身を透明化していく作業が必要になるかも知れません。でも透明化したままでは心が持ちません。元の自分の色を取り戻す作業が必要です。その作業に必要なものは家族？友人？趣味？酒？仕事？色色とありますね。

三月の憂いが九月まで続く

会社のストレスチェックをする何年にもわたって高ストレスの職員がいます。ストレスの原因が職場環境にある場合、会社は改善に向けて対策を講じる必要があります。しかしストレスの原因が家族とか友人とか自分自身とか、さらには社会全体とかになってくると話が厄介になってきます。憂いの期間はなるべく短いほうがいいのですが、この対応は最終的には自分自身で考えるしかないという、身も蓋もない結論に落ち着きそうです。

ソ連・ロシアとウクライナ

特別養護老人ホーム ゆうらく 細田 庸夫

ロシアが「特別軍事作戦」と称してウクライナに攻め入ってから1年以上経過した。この侵攻の背景を理解するには、両国の歴史を知る必要がある。

ソビエト連邦（以下ソ連）時代に作った航空母艦の1番艦はウクライナの首都名「キエフ」（旧称）を冠している。これがこの一文を思い付いた理由である。

20世紀以後のウクライナを紹介する。1917年、ロシア革命で帝政ロシアが滅び、その後の内戦を経てレーニンが率いる社会主義革命政府となった。1922年ウクライナ社会主義共和国等4ヵ国でソ連を結成した。

ソ連に加盟してから、農業国のウクライナでも集団化政策が進められ、1932年にはホロドモール（飢饉と殺害を意味するウクライナ語の合成語）と呼ばれる「人為的」大飢饉が起り、ウクライナ人口の約20%が餓死したとされるが、正確な数は不明である。ソ連によりウクライナの指導者等の粛清も行われ、農民も弾圧を受けた。残念ながら今回は紹介する「余白」が無い。

1985年にゴルバチョフがソ連の政権を握り、各種改革を実施したが、経済は悪化し、共産党への不満が大きくなった。これで、各共和国が独立を求め始め、1991年12月にゴルバチョフは連邦政府の活動を停止して辞任した。最高会議も連邦の解体を宣言して、ソ連は崩壊した。

ウクライナ社会主義共和国は、1991年のソ連崩壊と共に独立し、国名を「ウクライナ」に変更した。ロシアは15の共和国がNATOに入らないことを条件にして独立を認めた。ウクライナ東部と南部は長らくロシアの支配下にあって、ロシア語

を話す人が多く、ウクライナ西部はオーストリアやポーランドの支配下時代があり、欧米と関係が深い。

2004年の大統領選挙を契機に起きたオレンジ革命以後は、ウクライナ国内で親ロシア派と親欧米派との対立が続き、2014年親ロシア政権下で起きた両派の対立が激化し、親ロシア大統領はロシアに逃亡し、親欧米派が暫定政権を樹立した。

これを受け、ロシア系住民が多いクリミア共和国がウクライナからの分離運動を起こし、これにロシアが軍事介入して、2014年3月には、プーチン大統領はクリミア半島等のロシアへの併合を強行した。

2019年に就任したウクライナのゼレンスキー大統領はNATO加盟方針を立て、親欧米路線を取った。これが実現するとNATOがロシアとの国境に迫ることになり、ロシアとしては何としてもウクライナのNATO加盟を阻止したいとして、ウクライナ国内のロシア系住民保護を正当理由にしてウクライナに侵攻した。

1949年に英米加仏伊等の12ヵ国で結成されたNATO（北大西洋条約機構）は欧米が構成する軍事同盟である。これに対抗して、1955年ソ連は「ワルシャワ条約機構」を結成したが、東西の冷戦終結に伴い、ソ連が崩壊する前の1991年7月に正式解散した。これを構成した8ヵ国の内、現ロシアを除く7ヵ国は今やNATOに加盟している。

NATOは、今では31ヵ国が加盟している。スウェーデンとウクライナがNATOに加盟すれば、バルト海は「NATOの海」となり、ロシアの西側国境は殆どがNATO加盟国となる。結果としてロシアはこれらと対峙することになる。

地図の上に線を引く (53)

上田病院 上 田 武 郎

ところで先述の通り、幕府が朝鮮との国書のやり取りで「將軍」という称号を避けようとしたのは、それが文官優位の中華世界では格下の官職だったからだと言われます。この点について現代の日本人である私などは「それは、自分たちのトップを下目に見られたくないからね」と、つい考えがちですが、しかしそうだとすると何故東南アジア諸国への国書には「大樹（＝將軍）」という称号を使ったのでしょうか？

以前に書いた様に秀吉は明と朝鮮の事を「柔弱な文官の国」と見下す発言をしました。「関白」という文官の称号を表看板にしていた秀吉にして武家政権である事を誇るならば、「征夷大將軍」を名乗る徳川家はなおさらだったはずです。諸外国に対して將軍名で国書を発し、この国を仕切っているのは朝廷ではなく武家政権である事を誇示したのではないかな？

しかし、ある意味「中華世界の優等生」だった朝鮮に取っては「征夷大將軍」は「国王」よりもはるかに格下の官職で、自国の王がその様な下役と対等に扱われるのは受け入れられなかった、というのも既述の通りです。

結局、幕府が朝鮮への国書に將軍号を避けようとしたのは自分たちの面子ではなく朝鮮への配慮からだったのでしょうか（「將軍」を巡る認識の違いについて更に考えてみるのも面白そうですが、そんな事をしていると益々終わりが見えなくなりそうので止めておきます）。

もう一つの問題は「年号」ですが、従来は明の年号にこだわる朝鮮とそれを拒否する幕府との間の妥協案として「龍集」という言葉が使われていたとあります。手元の漢和辞典によると「龍」には「木星」の意があり、この星が一年で天空を一周する所から「龍集」は「一年」あるいは「今年」・「当年」という意味であり、日朝間の国書の

場合は「当年」の意で使われたとあります。

ところが国書の書式を改めて取り決めるに当たって、幕府は「我々は日本の年号を使う」と言い出しました。但し「そちらはそちらで（従来通りに）明の年号なりを使うのが本来であろう」と解釈出来る^注言葉もつけ加えているのです。

この幕府の態度変更（恐らく家光の意向が影響していると思うのですが）は良く分かりません。双方の顔が立つ中立的な「龍集」という語をそのまま使って何の不都合も無いと思うのですが、何故あえて波風を立てる様な事を言い出したのでしょうか？

あるいは、ここへ来て幕府（家光？）が「龍集」という中国的な表現を嫌い出したのでしょうか？

仲尾本などによると、家光は、朝鮮に従軍した武將が武功を誇る余り明や朝鮮を見下す様な言い方をするのに対して「朝鮮には朝鮮の、大明には大明の、国情に応じた統治の仕方がある。それはどんな国でも同じだ」とたしなめたと言われています。そしてこの発言から、家光は朝鮮を対等の相手として尊重していたとされます。

が私は、家光の意図は単にそこに留まらず「どんな国でも同じ＝日本もまた日本なのだ」と言外に言おうとしたのではないかと感じるのです。そしてもしこの推測が当たっているとすれば、家光の目指す「対等抗礼」は単にお互いが妥協し合って書式を統一するというよりも、お互いに相手の国風を理解して違いを認め合うというものだったのではないかな？

更に広げて考えると、これは「中華秩序に属していない日本」を「中華秩序世界」と優劣を付けずに水平に置く様な考え方に思えます。

注）専門書の解釈とは少し異なる個人的な思いつきですが……。

ヤングケアラーに思うこと

野島病院 山 根 俊 夫

子供達が家族の面倒を見るヤングケアラーが問題となっている。思えば、私も敗戦の頃、ヤングケアラーだった。鳥取の空は明るく人々は無口でいそぎ足に俯いて歩き、街角には白衣で松葉杖の傷痕軍人が並び、浮浪者の他に遊ぶ子供たちの姿はなかった。母親は、肋膜炎、いわゆる肺結核に罹り自宅療養のため寝ていた。掛り付けの医師に人力車で週に1回、往診をしていただいた。診察後の手洗いのお湯を沸かし、タオルを用意するのは子供の役目。親切で温かい先生だった。

学校から帰宅すると、兄弟弟で寢床から指示をする母親に従って動いた。少しの玄米をビール瓶に入れて竹の棒で突き精米し、大豆を襖の敷居に並べて金槌で潰し、晩御飯の準備をした。電灯はまだつかず、ローソクとランプ生活。ランプのほやの煤を拭く。ご飯は、お釜で米を研ぎ、火吹き竹を用い薪で「初めチョロチョロあとポッポ」と眩しながら炊いた。

お米は貴重品なので、敷居に並べて潰した大豆や、サイコロに切った大根、サツマイモ、ジャガイモを入れた。ふかし芋、茹でたジャガイモの時が多かった。

砂糖は貴重品で、サッカリンやズルチンの人工甘味料、塩は茶色の岩塩を削り、時に、日本海の海水を使用したのが苦かった。風呂は五右衛門風呂で父が入った後に兄弟で入り、残り湯で洗濯をした。踏み板にうまく乗れず、お尻が釜に触れると熱くて飛び上がった。冬の夜、焚き口から野良猫が飛び出して驚いたこともある。

野菜は、大根、白菜が主でサツマイモの茎や葉も煮付けにした。茎は結構おいしかったが、最近は銀座のバーでつまみに出されると聞いた。白菜を二つに切り、唐辛子、柿の皮などを混ぜて漬物も浸けた。近所から卵をもらうと、母に一つ、後

の一つを兄弟3人で分けた。親戚や知人から、母親の栄養を気遣って、コイ、スッポン、山鳥、卵などが持ち込まれみんなで歓声をあげたものだった。

敗戦後、すぐアメリカの親戚から結核の特効薬、ストマイ、ヒドラジッドが送られてきて、母親は完治した。アメリカの医学の力に驚き感謝した。

厚労省の全国調査（2001）によると、家族を世話している小学6年生が6.5%、中学2年生5.7%、高校2年生4.3%、大学3年生6.2%である、自分の時間が持てない悩みを、小学生15.3%、中学生20.1%、高校生16.6%、大学生20.1%が訴えている。その他にも、家のゴミ処理、家事、介護、親の通訳、家賃滞納による退去を挙げている。ヤングケアラーを含め児童に関する全国の児童相談所への相談件数は、20万5千件、心中以外の児童虐待死亡数は、57人に上っている。

他の民間調査（2021）によると、中学生5.7%、高校生4.1%、17人に1人が家族のケアをしている。中学2年で介護時間3時間未満42.0%、3～7時間21.9%、7時間以上が11.8%だった。高校2年ではそれぞれ35.8%、24.4%、10.7%だった。介護開始の早い子供は、9.9歳から始めており、家族の世話79.8%、家事29.3%、家計支援アルバイト64.5%だった。悩みは、「宿題・勉強」「睡眠時間が取れない」「友人と遊べない」「自分の時間が持てない」「経済的困窮」「相談相手がない」などであった。相談をしない理由は、「相談しても何も変わらない」「話すほどのことではない」「話しにくい」「誰に相談したら良いのか?」「家族に偏見を持たれたくない」「家族のことを知られたくない」などだった。

イギリス、EU諸国での取り組みは迅速だ。イ

ギリスでは、2001年国勢調査で13万9,000人、2011年16万9,000人の18歳未満の子供が、家族の慢性疾患、障害、精神的問題、アルコール・薬物依存症などで家族を世話している実態を把握し、2014年「子供と家族に関する法律Children & Families Act」、「全国ヤングケアラー連合」「国民保健サービス及びコミュニティケア法」「ケアラー法」を立ち上げて対策を進めた。その中で、貴重な教訓が提起されている。

- ・福祉と教育、医療と介護の谷間で子供が苦しんでいるので、複数の機関の緊密なネットワークが不可欠である。
- ・子供のニーズを基本に「子供法」や「コミュニティケア法」の有効な活用と制作支援が必要である。

・要支援児童としての認定と家族・友人・近隣の人・自治体専門スタッフの協働支援活動が有効である。

・家屋全体を視野に入れ支援すること（ファミリー・パッケージ・ケア）、市町村の政策形成（ポリシーネットワーク／ポリシー・コミュニティ）に結びつけることが重要である。

2015年には、「ヤングケアラー法」を立法化し、子供のニーズ（年齢、性別、希望、気持ちへの負担度など）とウェルビーイングのためのケアの評価とアセスメントと支援モデルの作成、福祉・医療・教育・住宅対策の重要性を確認している。

追いつけ日本！

母の日の常のままなる夕餉かな 小沢昭一

コロナ禍 ワクチン ワクチン疲れ

鳥取市 はまゆう診療所 田中敬子

新型コロナウイルス（以下、コロナと略す）感染の流行当初は、ひたすらマスクと隔離、自粛の感染予防しかなかった。即ち、インフルエンザのタミフルのような特効薬の抗ウイルス剤の開発まで、あるいは有効なワクチンの開発まで自粛で頑張ろうということになった。しかし、ウイルスの方が生き残りをかけて、次々と変異していった。どうやら、人間よりもウイルスの方が利口のようだ。mRNAを用いた新型コロナウイルスワクチンは、従来のワクチンの考えを覆す画期的なワクチンである。今まで経験したことがないワクチンであり、ワクチン接種は、世界的に人類にとっての壮大な実験であった。ワクチン接種がある程度普及したら、今度は、ワクチンは免疫能を低下させるという話題も出てきた。带状疱疹の患者が増えたといわれた。イギリスでは、ワクチン接種済みの人の方が未接種の人よりもコロナに感染しや

すいという話もあった。ワクチン接種で得られる抗体とコロナ感染による抗体とは異なる、すなわち、コロナウイルスに自然感染するとN抗体とS抗体の両方が陽性になるが、ワクチン接種した場合はS抗体のみが陽性になるといわれている。このためか、コロナが変異するためか？コロナワクチンは、感染は防げないが、重症化は防げるので予防接種を推奨するということになった。インドのように多数の感染者と死者を出したのち国民の大多数がコロナに対する免疫を持ち、コロナ感染、パンデミックを乗り切ったと報道された。

コロナワクチン接種開始当時、厚生労働省の指針により、接種をする医師は、筋肉内注射の仕方、アナフィラキシー対策のエピペン、点滴、気管内挿管セット、AEDなどの整備に関する講習を受けた。都市部では筋注をする打ち手がないとのことで歯科医師、看護師、薬剤師などの動員

があった。歯科医師と看護師について、筋注という動作は同じなのに時給の差が大きすぎるということが話題になった。注射の副作用に発熱、筋肉痛、倦怠感など種々あげられた。

ワクチン接種を行う医師も受ける人も緊張した。「受けた方がいいか」との相談に対し、「今のところ、これしか方法がないので受けましょう」と答えた。私自身も多少のアレルギーがあり、不安であったが、医療介護従事者として責務と思って受けた。

第1回目ワクチン接種；自分が先に倒れてはいけけないので終わりの方で受けた。痛がりなので、もちろん、ペンレステープのお助けを借りた。その夜の左上腕の疼痛は、厳しかった。何しろ、寝返りを打つと「あっ、痛い」痛みで目が覚めた。その後、左肩は「四十肩」となり、病名だけが若返った。友人から「コロナワクチンは若返りワクチンか」と笑われた。

第2回目；熱もなく、筋肉痛もなく済んだ。

第3回目；2回目が楽だったので、心配せずに受けた。注射後24時間くらいに、猛烈な寒気が来た。体が震えはじめ、寒気は背中から始まり下肢屈側に広がった。悪寒戦慄とはこのことかと実感した。あわてて帰宅し、その後38.5℃の発熱となった。いつも風邪をひいたら風呂で温めてから寝ていたので同様に風呂に入った。入浴後暫くして「なんだか風呂がぬるいな」と気が付いた。どうやら意識を失っていたらしい。これもヒートショックか？ どれくらい意識レベルが落ちていたのか、わからないが体位は保っていた。もともと血圧が90/60mmHgと低いのである。よくぞ溺死しなかったものだと言った。コロナワクチン接種後の溺死者は、かなりの数である。また、

一般的に風呂での溺死者は交通事故よりも多く、2021年の統計では65歳以上の浴槽内の溺死者数は4,750人で交通事故の2倍である。独居の友人に風呂で意識を失っていた話をしたら、「だから独居は怖い」と言った。私の場合、風呂は2階にあり夫は1階にいたが、夫は全く気付かなかった。「独居に関係なく溺死は起こる」と友人に伝えた。

第4回目；3回目の風呂での意識消失があったので、「もう結構」という気がしたが、医療介護従事者として仕方がないので受けた。予想外に熱も痛みもなかった。ワクチン接種後に必ず発熱する職員が「熱が出そうになると、来た、来たと言う感じになるので、この時にロキソニンを飲む」と教えてくれた。はまゆうでは熱が出そうになる職員には事前にロキソニンを渡しておいた。

第5回目（オミクロン対応型）；オミクロンの感染力が凄いとのことと、今回も仕方なく受けた。なんと初回に戻った如く、接種部位の筋肉痛がよみがえった。何故だかわからないが、再び、寝返りが打てないほどの痛みとなった。

コロナワクチンを5回、この間にインフルエンザワクチン接種と合計6回の予防接種を約1年間で受けたことになる。さすがに「ワクチン疲れ」という言葉も聞こえてきた。まさに同感である。ところが、新型コロナ感染症が2類から5類移行に伴い、コロナワクチン接種について、65歳以上の高齢者に今後、春から秋にかけて2回接種と発表があった。高齢者は、ハイリスクである。百獣の王のライオンもコロナで死んだ、その理由は高齢のライオンだったそうだ。どうやら、医療介護従事者のコロナとの戦いは、まだまだ、続きそうだ。

老人施設におけるコロナ禍の看取り事情 ～看取りケア中に家族の面会から感染～

米子市 ル・サンテリオンよどえ 中 下 英之助

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は発生から3年間も経過しましたが、医療・介護現場は感染予防対策に翻弄されて、家族の面会制限が行われ、急変時以外はオンライン面会、窓越し面会などが行われています。

家族の面談は感染リスクがあり、入所者に対して、施設での急変、終末時の対応について入所時から詳細な家族の意向を確認して同意書に明記しています。

看取りケア中の入所者が家族の面会からCOVID-19感染例を経験しました。

80歳代の女性です。昨年春に認知症状が進行して在宅介護が困難となり特養入所となりました。同年7月に入り半身麻痺と意識障害が出現したので、急性期病院に救急搬送して入院しました。脳梗塞の診断で、右半身麻痺、意識障害が残りました。家族は胃婁や高カロリー輸液などの延命治療の希望なく、11月初めに特養再入所となり、終末期ケアと少量の末梢補液を継続していました。

11月後半になり急激に顔色不良、血圧低下したので、病状が急変の可能性が高い判断して近隣在住の長男に連絡して病状説明と面会機会をもちました。当日夜になり息子が発熱してCOVID-19陽性と連絡がありました。当日の検査は入所女性は陰性でしたが翌日に入所女性に39度の発熱ありCOVID-19陽性でした。4日後に原疾患で死亡退所となりましたが、同時期PCR検査施行した結果介護職員1名陽性でした。

戦後の日本では宗教的な基盤が崩れてしまいました。90年代後半から、葬儀に対して経済的、精

神的負担や檀家制度の弱体化などにより、通夜をしない1日葬などが始まりました。そしてコロナ感染禍において親類家族、地域共同体などの社会的ネットワークの縮小化がさらに進行しています。

しかし儀礼的な葬儀はいらないと思う人が増える中ではいくらエンディングノートなど自分で準備しても、死後は他人の手が必要となります。葬儀は残された家族や親類の人間関係の再構築や世間にお別れをする機会でもあります。

かつて多くの日本人は自宅で家族に看取られ、無理な延命などなく死んでいきました。死はわれわれの身近にある自然な現象であり、ことさら宗教というまでもなく、死者と生者とつながっていました。この世とあの世とのつながりが人々は当然だと思っており、そして死者や先祖を介して家族や親族、知人たちのつながりもありました。

現在では伝統的な宗教心を見失いながらその原型は残っています。奥野修司著『看取り先生の遺言』の中で、多くの在宅患者が終末期において誰もが死への道行きに不安を思い、時には恐怖にかけられます。しかし在宅看取りを受け入れた患者の多くは安らかな死を迎えることができ、すでに死んだ近親者の『お迎え』を経験し、そのことが精神的安定につながっていました。

今回の新型コロナウイルス感染禍における老人施設入所者が危篤状態に陥った場面での家族との面会は、死者と残された家族の絆、終末時の見届け人、残された家族に対する語り部として大切な行為であったと考えています。

職場巡視（2）

八頭町 村 田 勝 敬

■ はじめに

大きな音を聞いていると一時的に聴力低下（一過性聴力閾値上昇）が起こります。これは聴覚の疲労現象と呼ばれるものです。この一過性聴力閾値上昇が十分回復しないうちに騒音曝露を繰り返していると、内耳蝸牛内のコルチ器有毛細胞の脱落（退行性変性）が生じ、永久性聴力閾値上昇（4000Hz付近の特異な聴力低下を特徴とする騒音性難聴）になります。職場での騒音の常態化が主因です。一方、老人性難聴はテレビ、イヤホン、ヘッドホン、カーステレオ等の大音量やチンチンジャラジャラのパチンコ屋通いなどの長年の積み重ねの結果生じると考えられますが、両者とも診断された時点で難治性の感音難聴です。

■ 会社概要

職場巡視2回目の話はデジタルカメラの外装品を製造している従業員190名の中規模事業所です。薄物精密加工を行うため各種プレス機を保有し、高度な光沢と質感を持った外装作りを得意とする会社でした。現在はスマホの付属カメラが主流になっていますが、20年前はデジタルカメラ全盛時代であり、この事業所では幾つかのカメラメーカーのステンレス製デジタルカメラの外装カバー（筐体）を金型設計加工、成形研削（プレス、研磨）、塗装、加飾まで一貫して行っていました。

最初の金型設計加工工程ではプレス機に取り付ける金型を作ります。精巧に作られる金型を研削する際に金属粉塵が発生しますので、局所排気装置が設置されていました。できた金型をプレス機に取付けてステンレスを成形加工し（プレス時の騒音レベルは90～95dB）、プレス後の加工品表面のバリ取りを研磨機で行います（この工程でも粉塵と騒音レベル90dB前後の比較的高い周波数の

騒音が発生）。この後、筐体に塗装を施し、最後に塗装状態を確認（検査）します。

■ 作業環境管理

上述の塗装を行う前に、キシレン、MIBK、酢酸エチル、ブタノールなどの有機溶剤を調合しますが、これら溶剤の入った缶に蓋が付いていないものもあり、室内に臭いが充満していました。このため、使用後の有機溶剤缶にしっかりと蓋をするよう指導しました。また、塗装後の製品を確認する工程では極低濃度の有機溶剤が発生する可能性も考えられましたので、全体換気にも配慮する必要がある旨を伝えました。

■ 作業管理

粉塵発生現場で作業者は顔面に簡易マスクを付けていましたが、粉塵防護マスクに取り替える方が良いと思われました（塗装工程では防毒マスクを着用していました）。また、プレス、研削／研磨作業ではかなり大きな騒音が発生しており、耳栓の着用は必須アイテムです。直接プレス機を操る作業者は耳栓を着用していましたが、これらの機器近くで作業している人たちも業務に支障のない範囲で耳栓を着用すべきと考えられました。

検査工程では大半の作業者が立位姿勢で仕事をしており、腰痛者の出ない作業方法を工夫することが望まれました（視察した時には腰痛症を訴える人はいませんでしたが……）。

■ 健康管理

この事業所では大きな労働災害は発生していませんでした。また、定期健康診断の結果を見ると、肝腎機能の異常者もいませんでした。ただ、視察した前年の4000Hzの聴力検査で有所見者は

いなかったのですが、視察した年には10名の有所見者がいました。

■ おわりに

80dBの騒音は「余程の声を張り上げないと会話ができない」（あるいは高架鉄道の車内）レベルであり、90dBは「目前の人と話ができない」（あるいは騒々しい工場）レベルです。騒音性難聴は85dB（A）以上の大きな音に長時間晒され続けると発生すると考えられていますが、騒音レベルに明確な線引きはなく、個々の生活環境にも

影響されます。職場巡視して騒々しいと感じる時は、鳥取産業保健総合支援センター（産保センター）で騒音計を無料貸出していますので、是非活用して職場の騒音レベルを数値化していただきたいです。

以上より、復命書の締めに『本事業所の労働衛生管理体制は全体的には概ね良好であるが、騒音および粉塵に関連する問題点は保護具の使用で解決できること、また有機溶剤の慢性低濃度曝露による神経影響に今後注意を払われるよう指導した』と記しました。

各種外装カバー（筐体）



簡易マスク



調合室内にある各種有機溶剤の缶

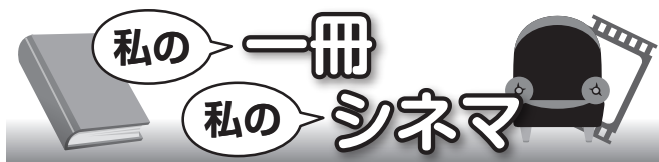


蓋のない缶もあり、臭いが充満していた！

成形研磨工程



金属粉塵が発生するとともに騒音も発生していたが、耳栓着用者はいなかった！



「ペイ・フォワード possibleの王国」

境港市 市場医院 市 場 和 志



今回ご紹介させていただくのは、映画「ペイ・フォワード possibleの王国」（ミミ・レダー監督）です。

ラスベガスに住むアルコール依存症の母と、家を出て行った家庭内暴力を振るう父との間に生まれた、少年トレバー（ハーレイ・ジョエル・オスメント）。11才の彼は、社会科の授業で、シモネット先生（ケビン・スペイシー）と出会います。先生は小学生達に「自分の周りの世界が好きになれなかったら？ もし世界が大きな失望でしかなかったら？」と問い掛けた上で、「君達ならできる。不可能を可能に。君達次第だ」とやる気を起こさせます。先生は「もし君達が世界を変えたいと思ったら、何をする？」という課題を生徒達に与え、トレバーは悩んだ末にあるアイデアを思いつきます。それが「ペイ・フォワード」。自分が受けた善意や思いやりを、その相手に返すのではなく、別の3人に贈っていくというものでした。トレバーはこれを実践し色々と試みますが、なかなか上手くいかず、「ペイ・フォワードは失敗だったのではないか」と思い始めます。しかし、

トレバーの気付かないところで、このバトンは次々に受け渡されていて、心に傷を負った大人達を癒していく……。という物語です。

キャサリン・ライアン・ハイドの原作をもとに映画化された映画「Pay It Forward」。日本では2001年2月3日に公開され、国内興行収入は16億円。20年以上も前の映画で、決して大ヒット作とは言えませんが、私が父の跡を継いで開業し始めたころに観た、大好きな映画の一つです。

映画の中で、シモネット先生の「もし世界を変えたとしたら何をする？」という問いに、生徒達は、こぞって「変えるなんて無理無理」と答えます。しかし先生が「もし可能だったら？」と更に問うシーンがあります。それを見た時、失望だらけの世界が可能性のある世界に変化し、「世界（せかい）までとは言わないが、境港（さかい）ぐらいからなら変えられるかも」と、開業間もない不安の塊、前途多難だった自分に、一筋の光を与えてくれました。

ちょっとしたことで、世界が変わることがある。「自分の中の可能性」とも向き合わせてくれる映画です。

TVにでました

在宅ケアクリニック米子 佐々木 修 治



子供のころに部活の大会での成績などで新聞に載ったことはありましたが、テレビに映ったことはありませんでした。結婚する前に妻と一緒に見に行った講演

会にテレビ取材が来ていましたが、妻は撮影されてインタビューもされていたのですが、隣にいた私は全く映らないように上手に撮影されていました。子供たちは保育園児の段階で情報番組の取材を受けました。別にどうしてもテレビに出たいとは思っていたわけではないのですが、家族の中で自分だけ出たことが無いというのは少々さみしい気持ちでいました。しかし私にもついにテレビ出演の機会がやってきました。テレビ出演までの経過を1例としてご紹介させていただきます。

ウェルネスの薬剤師さんが出演している山陰放送（以下BSS）の情報番組（Bang!+：毎週土曜日12-13時）で「在宅医療とは」というテーマを計画しているので出演しないか？とウェルネスの役員の方からお声掛けいただきました。2022年8月1日のことでした。私が選ばれたのは当院がウェルネス米原6丁目店さんの2階にあること

と、BSSさんが米子にあるので近くの医師に出演してもらうのがよかったからと思われます。どうしてもテレビに出たいと思っていたわけではありませんが、移転開業の時に世話になった方からのお話でしたので断るわけにもいかずお受けすることにしました。

電話で出演を承諾すると当日にウェルネスさんがBSSさんに提出する企画書が届きました。私が断れないことを分かっており、承諾する前から作っておられたものと思われました。その後8月18日には原稿が作られてメールで届きました。当院のホームページや私が作成のお手伝いをした平成29年度作成の鳥取県在宅医療PR動画を参考に書かれており、そのままでも番組になりそうなのでした。さすが本職の方たちは違いますね。たくさんテレビでしゃべっておられる先生たちもこのような原稿があってしゃべっておられるのかな？と感じました。この原稿をもとに打ち合わせをするとのことで、9月6日に当院に担当の方達が来られました。なんと総勢7名。BSSの営業担当、担当ディレクター、広告代理店の中国博報堂の担当2人、ウェルネスの薬剤師さん（番組に出演される方）、営業の方、世話になった役員の



A先生が送ってくれた写真



T君との写真

方。8分の番組のためにこんなにたくさんの方が打ち合わせから参加されるとは思っていませんでした。さすがテレビ。およそ1時間程度、原稿をもとに実際の訪問診療について、どのような気持ちで診療にあたっているか、印象に残っている事柄など聞かれた事についてお答えしました。9月13日、打ち合わせの内容をもとに原稿が修正され送られてきました。打ち合わせでしゃべった内容で一般の方に響きそうな内容をピックアップして組み込んだものになっておりさすが本職！と再度思ったのと、打ち合わせの重要性を理解しました。

撮影は9月23日（金・祝）の14時からでした。もともこの曜日設定なのか診療が無い祝日を撮影日にしてくださったかは不明です。このようなエッセイを書くとはわかっていたら確認していたのですが、。米子市西福原のBSSに14時前に到着すると営業のかたが誘導してくださり会議室に通されました。先日の打ち合わせに参加していた皆さんがそろっており、アナウンサーの到着を待つ最終打ち合わせです。アナウンサーはBSSの顔、宇田川修一アナウンサーです。私が子供のころからテレビに出ていた方ではありますが、実は小中学校の友人の叔父さんです。アイスブレイクも兼ねてその友人の話などをしてからスタジオへ向かいました。生まれて初めて入るテレビ局です。テレポート山陰の撮影をするスタジオに別のセットがあり、今回はそちらでの収録でした。テレビドラマなどで見るスタジオと同じような高い天井に

たくさん金属の棒が張り巡らされている、あのスタジオです。初めての事ですのでやはり緊張します。いよいよリハーサルです。8分の番組ですがあとで切ったり繋いだりはせずぶっ続けて撮影します。本番と同じように撮影しながらのリハーサルで、良かったらリハーサルで撮影したものでOKにすることもあったようでした。私の時は「いいですね」とおだてられましたが、一発OKではなかったのか本番撮影がありました。同じことを2回すると慣れがあるのか言い間違いもなく結構うまくしゃべれたような気がしていました。撮影した画像を見てOKが出ましたので終了となりました。しかし見返すと台本を見ているので下を向いていることが多く、もうちょっとカメラのほうを向いてしゃべらないといけなかったと反省しました。一緒に出演している方が一人は宇田川アナウンサーなのでもちろん上手ですが、ウェルネスの薬剤師さんも出演慣れしておられ、とっても上手にカメラのほうを向いて身振り手振りも交えて話しておられました。もしも次の機会があったらあんな風にしゃべりたいと心に誓いました。もうそのような機会はないと思いますが。

撮影の現場では久しぶりの再会がありました。高校の同級生のT君です。BSSで画像や音声の編集をしており、私が参加した番組も担当していました。同じクラスになったことがあり塾も一緒に、部活も彼は硬式テニス部、私は軟式テニス部であり隣で練習していた仲です。卒業以来なので四半世紀ぶりの再会でした。彼は今もテニスを続



宇田川アナウンサー、中福薬剤師との写真



当院での打ち合わせ風景

けているようでスリムで若々しかったです。私も運動してダイエットしないといけないと痛感しました。

放送は10月15日でした。家族みんなで見ました。子供たちにもお父さんがまじめに仕事をしている人なのだと少しは感じてもらえたかな？と思っています。たまたま見てくれていた鳥取大学

医学部附属病院のA先生（こちらも高校の同級生）が写真撮って送ってくれました。「紹介増えるといいね」とのコメントとともに。今のところ紹介数は横ばいです。

以上テレビに出演した1例を紹介させていただきました。お読みくださった先生にテレビ出演依頼があった際の参考になりましたら幸いです。

鳥取医学雑誌への投稿論文を募集致します

「鳥取医学雑誌」は、鳥取県医師会が発行する「学術雑誌」で年4回発行しています。締切日は設けておりません。「受理」となった論文は、発行月に最も近い医学雑誌へ掲載いたします。投稿にあたっては、鳥取医学雑誌に掲載している「投稿規程」をご覧ください。「興味ある症例」（質疑応答形式；2頁）欄への投稿も併せて募集致します。

優秀な論文には、「鳥取医学賞」が贈られます。

..... ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆

「鳥取医学雑誌 新人優秀論文賞」

この賞の対象は、筆頭著者が卒後5年までの医師で、原則として鳥取県医師会員です。平成25年発行の第41巻から適用しております。

会員各位の日常診療の参考となる論文のご投稿をお待ちしております。



「投稿規程」類のご請求、およびご不明な点は鳥取県医師会・鳥取医学雑誌編集委員会へお問い合わせ下さい。

〒680-8585 鳥取市戎町317 鳥取県医師会内・鳥取医学雑誌編集委員会

TEL 0857-27-5566 FAX 0857-29-1578

E-mail igakkai@tottori.med.or.jp



東 部 医 師 会

広報委員 松 田 裕 之

5月6日立夏、新緑の季節を迎えました。5月8日新型コロナウイルス感染症は「5類感染症」へ移行、対策緩和は世界でも進み、5月5日、世界保健機関（WHO）は、「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」の宣言を終了すると発表、節目を迎えました。出来る事を着実に積み重ねていければと思います。

東部医師会では、6月24日に定例代議員会を予定しています。

6月の行事予定です。

1日 鳥取県東部糖尿病セミナー

[CC：76（1.5単位）]

講演Ⅰ「経口GLP-1受容体作動薬を上手く使うには～当院での使用経験をふまえて～」

鳥取県立中央病院 糖尿病・内分泌・代謝内科 部長 村尾和良先生

講演Ⅱ「2型糖尿病治療の新展開～経口GLP-1受容体作動薬をどう使う？～」

医療法人社団 啓卯会 村上記念病院 副院長 山邊瑞穂先生

6日 理事会

9日 鳥取県東部医師会認知症研究会第63回症例検討会

[CC：10（1.0単位）]

演題①「広げよう！健康づくりの輪～認知症になっても安心して暮らせる地域を目指して～」

鳥取医療生活協同組合 健康まちづくり部 廣田百華様

演題②「認知症とせん妄へのアプローチ～当院のリエゾンチーム活動について～」

鳥取生協病院 心療科

田治米佳世先生

20日 理事会

会報編集委員会

21日 第562回鳥取県東部小児科医会例会

[CC：2（1.5単位）]

24日 東部医師会定例代議員会

※カリキュラムコード（CC）、単位が分かるもののみ記載しております。

4月の主な行事です。

5日 代議員選挙管理委員会

8日 看護学校入学式

11日 理事会

14日 呼吸器疾患における医療連携を考える会

「肺癌免疫療法の有用性とirAE対策」

鳥取大学医学部附属病院 がんセンター 准教授 小谷昌広先生

18日 第583回鳥取県東部医師会胃疾患研究会

19日 第560回鳥取県東部小児科医会例会

精神神経疾患に伴う疼痛について考える

講演Ⅰ「片頭痛の慢性化予防を考える～患者の治療満足度を高めるために～」

社会医療法人寿会 富永病院 脳神経内

科 副部長 菊井祥二先生
講演Ⅱ「神経障害性疼痛とは何か？—精神
科医の視点から—」
愛知医科大学 疼痛医学講座
教授（特任） 西原真理先生
20日 鳥取県東部HPVワクチンセミナー
「HPVワクチン接種率向上に向けた取り
組み～1日でも早く、1人でも多く～」
医療法人社団藤聖会 女性クリニック

We! TOYAMA 代表 種部恭子先生
25日 理事会
会報編集委員会
28日 地域で診る循環器疾患
「これから到来する心不全パンデミックに
どう立ち向かっていくのか」
鳥取県立中央病院 心臓内科
赤坂俊彦先生



中部医師会

広報委員 森 廣 敬 一

満開だった桜も葉桜に変わり、春風にそよぐ若葉もすがすがしく、また良いものです。今年は桜の開花が例年よりかなり早く、また長持ちしました。倉吉の名所打吹公園も3年振りに屋台が出て、花見客も多くとても賑やかでした。さすがにかつてのように桜の木の下で宴会を開いている人はいませんでした、少しずつ元に戻りつつあります。桜の花見文化が始まったのは平安時代のこと。主に貴族の間で桜の美しさを愛でて、時に和歌を詠む純粋な花見が楽しまれていたようです。庶民に花見が広まったのは江戸時代。隅田川の堤防の代用として桜が植樹されると、川沿いの桜に人々が集まるようになり自然と花見文化が広がったと言われています。隅田川は現在も600本以上の桜が咲き乱れる花見の名所で川の兩岸を覆う満開の桜は圧巻です。以前は4月上旬東京で学会があり、そのついでにあちこちの桜を見て回ったのですが最近ではWebになってしまい、東京の桜見物もおあずけのままです。

江戸時代に花見が普及すると同時につぎ木によって数多くの園芸用の桜が誕生し、現代に残る300近い品種のほとんどが江戸時代末期までにすでに存在していたそうです。桜といえば染井吉野

と八重桜しか区別できませんが、300種もあるとは驚きです。染井吉野はずっと奈良の吉野桜由来と思っていたのですが、実は江戸の巣鴨の染井の植木屋の庭にヒョッコリと一本、実生から咲いた桜でオオシマザクラとエドヒガシとの雑種であろうとのこと。今では日本の桜の代表にのし上がったのですが、その良さは花咲じいさんで知られているとおり花は葉がでないうちに咲くので美しく、生成も早いことのようにです。ただ病気やスモッグに弱く、数十年でダメになるので後継のつぎ木苗を植えておく必要があるそうです。最近よく耳にする代表的な桜の品種に河津桜、江戸彼岸桜、大島桜、寒緋桜などがありますが、皆様区別がつきますでしょうか。

今年は行く春も早いようで、沿道に植えられたツツジがほちほち咲き始め、打吹公園のツツジも間もなく満開を迎えます。東郷湖羽合臨海公園の藤、あやめも見頃となる華やかな初夏ももうすぐです。

6月の行事予定です。

1日 理事会
12日 定例常会

講演会（現地会場＋Web形式）

「白癬の診断と治療」

鳥取大学医学部附属病院 皮膚科／
卒後臨床検査センター センター長
教授 山田七子先生

[CC：58（1単位）]

19日 胸部疾患研究会・肺癌検診症例検討会

[CC：11（1単位）]（肺2点）

27日 定時総会

30日 第48回鳥取県中部肝疾患セミナー

「B型肝炎関連肝癌のメカニズム～相
同組み換え修復不全の意義と臨床～」

岡山大学学術研究医歯薬学域

消化器・肝臓内科学

教授 大塚基之先生

[CC：21（1単位）]（肝臓2点）

※カリキュラムコード（CC）、単位が分かるもの
のみ記載しております。

4月の活動報告を致します。

3日 定例理事会

12日 定例常会

「潰瘍性大腸炎診療の最前線」

岡山大学大学院医歯薬学総合研究科

高齢者総合医療講座

助教 高原政宏先生

13日 講演会

「Long term eGFR_plot (LTEP) とSGLT2
阻害薬～DKD診療のキープレイヤー～」

地方独立行政法人 市立大津市民病院

内科診療部長（腎臓内科部門）兼 血液

浄化部診療部長 中澤 純先生

17日 胸部疾患研究会・肺癌検診症例検討会

27日 中部医師会胃がん読影委員会



広報委員 廣 田 裕

ゴールデンウィーク。西部の米子市はいたる所でツツジが咲き、1年で一番美しい（と筆者が思っている）季節となりました。全国的に気温も上昇し、人の往来も急激に増加。抑圧されていた3年を取り戻そうと、非常な賑わいとなっています。医療関係者は第9波の可能性を危惧していますが、流れは止められないでしょう。

しかしコロナの前からどこの医療機関も「普通の診療」で忙しかったはず。その患者が埋もれてしまっていたとすると、そのリバウンドが来ると予想されます。とくに救急は病院頼みですが、受け入れられる状況作り（ベッド数、人的要因など）が必要です。ある勤務医は「退院先が決まらないのでベッドが空かない」と言っていました。

た。介護を含めて、退院の支援をしないと、開業医も自分の頸が絞まることになります。お互いの努力が必要です。

また、救急の際、開業医側は即座にふだんの状況を情報提供すべきでしょうが、深夜などはなかなか難しいと考えられます。そこで、おしどりネットに参加し、サマリーや日常診療の状況をおしどりノートに書いておくといいと思います。電子カルテと同じパソコンであれば記事をコピーすればいいので、非常に楽です。この3年で大きく発展したネットワーク社会の利点を今後は活かすべきでしょう。

6月の行事予定です。

- 1日 CKD Update Seminar これからの
CKD診療とカリウム管理を考える
- 8日 腎性貧血Webセミナー
- 11日 令和5年度鳥取県医学会
- 12日 常任理事会
- 15日 第109回一般公開健康講座
Brain Disease Seminar
- 16日 山陰消化器研究会
- 19日 定例代議員会
- 20日 6月肝胆膵研究会
- 21日 鳥取県西部小児科医会 6月例会

(第584回小児診療懇話会)

- 26日 理事会
- 27日 鳥取県西部医師会消化管研究会

4月の活動報告をいたします。

- 10日 常任理事会
- 14日 鳥取県感染症と糖尿病フォーラム
- 19日 鳥取県西部小児科医会 4月例会
(第582回小児診療懇話会)
- 20日 新しい高血圧治療を考える会
- 24日 理事会
- 25日 鳥取県西部医師会消化管研究会



広報委員 武 中 篤

5月8日より新型コロナウイルスの法律上の分類が季節性インフルエンザと同等の5類に引き下げられ、世の中は徐々に日常を取り戻しつつあります。医療体制も見直され「平時」への移行が進められております。

それでは、鳥取大学医学部・附属病院の直近の動向について報告をさせていただきます。

地域の皆さんの健康を支える取組みが始まります！

このたび、米子市と共同で提案した『米子市ヘルスケアプラットフォーム実装事業』が、「デジタル田園都市国家構想交付金」に採択されました。この交付金は、デジタル技術を活用して地方の社会課題の解決や魅力向上を実現するためのもので、今回採択された事業では地域の皆さんがより便利に医療機関を利用できるよう推進するために使われます。

今後は、当院が開発した診療案内アプリ「とりりんりん」をデジタル診察券として、当院のほか

博愛病院、山陰労災病院、米子医療センターでも使えるようにするなど整備を進めてまいります。

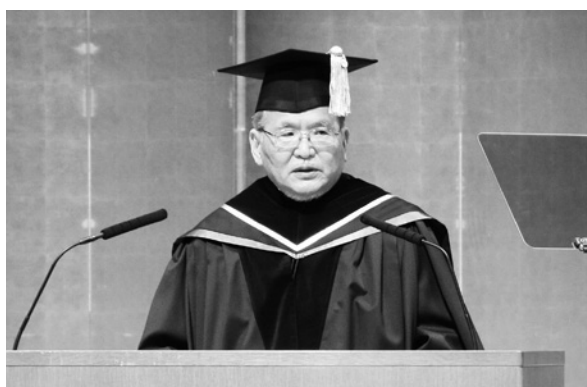


令和5年度鳥取大学入学式を挙行了しました

4月6日、とりぎん文化会館において令和5年度鳥取大学入学式を挙行了しました。新型コロナウイルス感染症対策のため、出席者を入学生及び教職員に限定しましたが、4年ぶりに全入学生が一堂に会する形で挙行了しました。今年度は学部生1,177名、大学院生345名が入学を許可されました。

中島学長は、式辞で「これから鳥取大学で過ごす時間が、みなさんにとって自分を磨き、自分を高める、有意義な時間となることを強く願っています」と新入生へ言葉を贈りました。

新入生を代表して、滝元美羽さん（医学部）が、「大学で出会う仲間たちと、支えあい助け合いながら、多様な文化や考え方を理解し、多角的かつ柔軟な視点を持って社会に貢献できる人間に成長していきたいです」と宣誓しました。



手術支援ロボット「Hugo（ヒューゴ）」を導入

このたび当院では、新たにメドトロニックが開発した手術支援ロボット「HugoTM RASシステム（以下、Hugo）」を導入しました。これで国内では、インテュイティブ社「ダビンチ」、メディカロイド社「hinotori」、メドトロニック「Hugo」

の3社より手術ロボットが上市されたこととなります。そして、これら3社の装置を稼働させている病院は、日本では当院が初めてです。

Hugoは2022年12月に販売が開始された最新手術支援ロボットで、現在、保険診療となる対象は



泌尿器科および婦人科の腹腔鏡手術となっています。当院でも2科において3月下旬に手術を無事に実施いたしました。

今後、ロボット手術は開発される機種も増え、ロボット手術の普及とともに手術法が多様化することが予想されます。そのため、様々な機種を使いこなし、かつ安全に運用できることが喫緊の課題です。当院は独自に作り上げた低侵襲外科センターの診療体制をもとに、この課題に先んじて取り組み、ロボット手術の発展に貢献していく所存

です。

脳死下臓器提供について

4月24日、当院に入院中の60歳代の男性（原疾患は高血圧性脳出血）から心臓、眼球のご提供がありました。

今回の脳死判定での臓器提供は全国で946例目、鳥取県で3例目、当院では初の脳死下臓器提供となりました。

鳥取県医療勤務環境改善支援センター

メールマガジン『勤改センター NEWS』のご案内



当センターでは、医療機関の勤務環境改善に向けた取組や労務管理に関する情報提供及び事業周知等を目的として、メールマガジンを発行しております。

登録・配信は無料です。ぜひご登録ください。

記

1. 対象者：医療機関の管理者、人事・労務担当者等
2. 発行回数：月1回程度
3. 内容：勤務環境改善に向けた情報提供、制度の周知、研修会等の案内 など
4. 執筆者：主に医療労務管理アドバイザー（社会保険労務士）
5. 登録方法：メールの件名に「配信希望」、本文に「所属機関名」「職名」「氏名」をご記入の上、勤改センターアドレス（kinmukaizen-c@tottori.med.or.jp）宛にお送りください。

お問い合わせ・ご相談など、お気軽にご連絡ください。ご利用は無料です。

鳥取県医療勤務環境改善支援センター（略称：勤改センター）

TEL：0857-29-0060 FAX：0857-29-1578

メール：kinmukaizen-c@tottori.med.or.jp

日本医師会生涯教育カリキュラム〈2016〉（一覧表）

カリキュラムコード（略称：CC）

1	医師のプロフェッショナルリズム
2	医療倫理：臨床倫理
3	医療倫理：研究倫理と生命倫理
4	医師－患者関係とコミュニケーション
5	心理社会的アプローチ
6	医療制度と法律
7	医療の質と安全
8	感染対策
9	医療情報
10	チーム医療
11	予防と保健
12	地域医療
13	医療と介護および福祉の連携
14	災害医療
15	臨床問題解決のプロセス
16	ショック
17	急性中毒
18	全身倦怠感
19	身体機能の低下
20	不眠（睡眠障害）
21	食欲不振
22	体重減少・るい瘦
23	体重増加・肥満
24	浮腫
25	リンパ節腫脹
26	発疹
27	黄疸
28	発熱
29	認知能の障害
30	頭痛
31	めまい
32	意識障害
33	失神
34	言語障害
35	けいれん発作
36	視力障害・視野狭窄
37	目の充血
38	聴覚障害
39	鼻漏・鼻閉
40	鼻出血
41	嗄声
42	胸痛

43	動悸
44	心肺停止
45	呼吸困難
46	咳・痰
47	誤嚥
48	誤飲
49	嚥下困難
50	吐血・下血
51	嘔気・嘔吐
52	胸やけ
53	腹痛
54	便通異常（下痢・便秘）
55	肛門・会陰部痛
56	熱傷
57	外傷
58	褥瘡
59	背部痛
60	腰痛
61	関節痛
62	歩行障害
63	四肢のしびれ
64	血尿（肉眼的、顕微鏡的）
65	排尿障害（尿失禁・排尿困難）
66	乏尿・尿閉
67	多尿
68	精神科領域の救急
69	不安
70	気分の障害（うつ）
71	流・早産および満期産
72	成長・発達の障害
73	慢性疾患・複合疾患の管理
74	高血圧症
75	脂質異常症
76	糖尿病
77	骨粗鬆症
78	脳血管障害後遺症
79	気管支喘息・COPD
80	在宅医療
81	終末期のケア
82	生活習慣
83	相補・代替医療（漢方医療を含む）
0	最新のトピックス・その他

4月

県医・会議メモ

- 2日(日) 日本医師会学校保健講習会〈Web〉
- 6日(木) 産業医部会運営委員会〈テレビ会議〉
- 〳 第1回理事会〈県医〉
 - 〳 ようこそ、鳥取県へ～臨床研修医「歓迎の夕べ」〈Web〉
- 13日(木) 都道府県医師会広報担当理事連絡協議会〈Web〉
- 〳 広報委員会〈ハイブリッド〉
- 14日(金) 心の医療フォーラムin倉吉〈ホテルセントパレス倉吉〉
- 18日(火) 日本医師会理事会〈日医〉
- 19日(水) 学校検尿対策委員会〈テレビ会議〉
- 20日(木) 鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部会議〈県庁〉
- 〳 保険医療機関指導計画打合会〈県医〉
 - 〳 生活保護法による指定医療機関個別指導県・鳥取市合同打合会〈県医〉
 - 〳 第1回常任理事会〈県医〉
- 21日(金) 第31回日本医学会総会開会式〈東京〉
- 27日(木) 鳥取県公衆衛生協会理事会〈県庁〉

※4月の公開健康講座〈県医〉は中止しました。

会員消息

〈入 会〉							
中谷 俊彦	三朝温泉病院	5. 4. 1	柴田 友理	鳥取赤十字病院	5. 4. 1		
宮元 大央	野島病院	5. 4. 1	田中 雄貴	鳥取赤十字病院	5. 4. 1		
眞砂 俊彦	鳥取赤十字病院	5. 4. 1	谷本恵太郎	鳥取赤十字病院	5. 4. 1		
横濱 桂介	鳥取赤十字病院	5. 4. 1	松尾 諒一	倉吉病院	5. 4. 1		
多田陽一郎	鳥取赤十字病院	5. 4. 1	吉田 慧	鳥取県中部総合事務所 倉吉保健所	5. 4. 1		
塩 久	鳥取赤十字病院	5. 4. 1	濱江弘太郎	倉吉病院	5. 4. 1		
中澤 一樹	鳥取赤十字病院	5. 4. 1	加藤 雅子	自宅会員	5. 4. 1		
池田 大樹	鳥取赤十字病院	5. 4. 1	三好 秀直	済生会境港総合病院	5. 4. 1		
中村 慎哉	鳥取赤十字病院	5. 4. 1	門 祐輔	鳥取生協病院	5. 4. 1		
稲村 呼子	鳥取赤十字病院	5. 4. 1	山崎 彰	鳥取生協病院	5. 4. 1		
大川 千春	鳥取赤十字病院	5. 4. 1	奥田 亮佑	鳥取生協病院	5. 4. 1		
岡田 捷豊	鳥取赤十字病院	5. 4. 1	城間奈々子	鳥取生協病院	5. 4. 1		
			中曾 春菜	鳥取生協病院	5. 4. 1		

馬嶋 良介	鳥取生協病院	5. 4. 1	西川 健一	鳥取大学医学部	5. 3. 31
門永 太一	鳥取県立中央病院	5. 4. 1	堂坂 怜香	鳥取大学医学部	5. 3. 31
澤田 美波	鳥取県立中央病院	5. 4. 1	塩見 達志	鳥取県保健事業団健診センター	5. 3. 31
圓井 孝志	鳥取県立中央病院	5. 4. 1	谷田 眞	自宅会員	5. 3. 31
三田奈津実	鳥取県立中央病院	5. 4. 1	吉田 慧	鳥取県西部総合事務所 米子保健所	5. 3. 31
古川 雅大	鳥取県立中央病院	5. 4. 1	河村 実穂	日野病院	5. 3. 31
鈴木 隆将	鳥取県立中央病院	5. 4. 1	池田 貢	真誠会セントラルクリニック	5. 4. 30
古屋 茉優	智頭病院	5. 4. 1	〈異 動〉		
津田 晴宣	岩美病院	5. 4. 1	元村 嘉男	もとむら眼科医院 ↓ 自宅会員	5. 4. 1
大坪 直人	鳥取県立中央病院	5. 4. 1	三村 憲一	鳥取赤十字病院 ↓ さとに田園クリニック	5. 4. 1
岡田 哲毅	鳥取県立中央病院	5. 4. 1	徳山 直美	とっとり在宅ケア・漢方クリニック ↓ 一般社団法人LSC とっとり在宅ケア・漢方クリニック	5. 4. 1
牧田 大瑚	鳥取県立中央病院	5. 4. 1	藤田 良介	とっとり在宅ケア・漢方クリニック ↓ 一般社団法人LSC とっとり在宅ケア・漢方クリニック	5. 4. 1
山根 尚真	鳥取県立中央病院	5. 4. 1	浦上 啓	鳥取県立中央病院 ↓ 鳥取赤十字病院	5. 4. 1
平原 有未	日南病院	5. 4. 1	小林 太	済生会境港総合病院 ↓ 山陰労災病院	5. 4. 1
加藤 弘之	日野病院	5. 4. 1	竹茂 幸人	日野病院 ↓ 自宅会員	5. 4. 1
竹本 和弘	日野病院	5. 4. 1	山田まどか	西伯病院 ↓ 鳥取県西部総合事務所 米子保健所	5. 4. 1
杣井 遥己	米子医療センター	5. 4. 1	山崎 純一	済生会境港総合病院 ↓ 自宅会員	5. 4. 1
荒田 和也	彦名レディスライフクリニック	5. 4. 1	下坂 拓矢	日野病院 ↓ 済生会境港総合病院	5. 4. 1
櫻木 哲詩	山陰労災病院	5. 4. 1	山根 成之	博愛病院 ↓ 済生会境港総合病院	5. 4. 1
倉田 彩	山陰労災病院	5. 4. 1	有田 和正	智頭病院 ↓ 鳥取県立中央病院	5. 4. 1
藪内 義幸	山陰労災病院	5. 4. 1	周藤 裕治	済生会境港総合病院 ↓ 鳥取県保健事業団西部健康管理センター	5. 4. 1
菊本 亮介	山陰労災病院	5. 4. 1	佐藤 徹	日南病院 ↓ 鳥取県保健事業団西部健康管理センター	5. 4. 1
岡田 優花	山陰労災病院	5. 4. 1	竹田 晴彦	三朝温泉病院 ↓ 谷口病院	5. 4. 10
大賀 俊典	山陰労災病院	5. 4. 1			
藤井 潤	米子中海クリニック	5. 4. 1			
田中 宏征	岩美病院	5. 4. 3			
岡本 勝	のぐち内科クリニック	5. 4. 4			
〈退 会〉					
松田 善典	三朝温泉病院	5. 3. 20			
渡邊 俊一	自宅会員	5. 3. 22			
吉川 暢一	自宅会員	5. 3. 24			
原田 省	鳥取大学医学部	5. 3. 31			
加藤 雅子	鳥取大学医学部	5. 3. 31			
本倉 徹	鳥取大学医学部	5. 3. 31			
西村 元延	鳥取大学医学部	5. 3. 31			
福田 哲也	鳥取大学医学部	5. 3. 31			
国分 一男	鳥取大学医学部	5. 3. 31			
萩野 浩	鳥取大学医学部	5. 3. 31			
吉岡 伸一	鳥取大学医学部	5. 3. 31			

会 員 数

■鳥取県医師会会員数（令和5年5月1日現在）

	東部	中部	西部	大学	合計
A1	139	69	195	0	403
A2	7	1	11	1	20
B	413	148	348	49	958
合計	559	218	554	50	1,381

A1＝私的医療機関の開設者又は管理者である医師

A2＝公的医療機関の管理者である医師

B＝上記以外の医師

■日本医師会会員数（令和5年5月1日現在）

	東部	中部	西部	大学	合計
A1	128	66	180	0	374
A2(B)	44	34	76	0	154
A2(C)	32	0	1	0	33
B	74	25	61	4	164
C	1	2	2	0	5
合計	279	127	320	4	730

A1＝病院・診療所の開設者、管理者およびそれに準ずる会員

A2(B)＝上記A1会員およびA2会員(C)以外の会員

A2(C)＝医師法に基づく研修医

B＝日本医師会医師賠償責任保険加入の除外を申請したC会員以外の会員

C＝医師法に基づく研修医のうち日本医師会医師賠償責任保険加入の除外を申請した会員

保険医療機関の登録指定、廃止等

保険医療機関

とっとり在宅ケア・漢方クリニック	鳥 取 市	05. 3. 31	廃 止
ふれあいクリニックやざき	米 子 市	05. 3. 31	廃 止
とっとり在宅ケア・漢方クリニック（法人化）	鳥 取 市	05. 4. 1	指 定
もとむら眼科医院	鳥 取 市	05. 4. 1	廃 止
たもと内科・消化器クリニック	米 子 市	05. 5. 1	指 定
しのめ診療所	米 子 市	05. 5. 1	指 定

健康保険法の指定更新時には、併せて生活保護法の指定医療機関の更新手続きも忘れずに行ってください。



5月号の巻頭言は岡田隆好理事に本県の少子化対策を中心に執筆していただきました。我が国の少子化はわずか6年前の想定より10年前倒して進んでいるとのこと。これはかなり衝撃的な事態だと思います。個人的にはコロナ禍の3年間で出会いの場が減少し、さらに晩婚化や非婚化が進行している可能性があるのではないかと危惧しています。4月にこども家庭庁が発足しましたが早急かつ根本的な対策が待たれます。

諸会議報告の中で臨床研修医「歓迎の夕べ」の報告が掲載されました。4年ぶりの開催となりましたが残念ながらオンラインでの開催となりました。医師会としても「新人歓迎会」としての意義は大きい催しですが、やはりオンラインでは隔靴搔痒の感は否めません。来年度は是非とも対面での歓迎会が開催されることを切望しています。

今回、フリーエッセイとして細田庸夫先生からウクライナ「戦争」のバックグラウンドとしての歴史的、地政学的解説をご寄稿いただきました。小生が思うことは歴史的、民族的に極めて強く絡み合ってきた国々が自国との関係を断って、NATOやEU加盟を目指す根本原因についてロシ

アに全く自省がないということです。この他罰的な傲慢さが独裁国家か民主国家かを判別する大きな要素だと個人的には考えています。

さて5月8日からコロナが5類感染症に引き下げられました。田中敬子先生と中下英之助先生よりコロナ関連のご寄稿をいただきました。この疾患はワクチンへの反応も含めて症状に個人差が大きく、対応に苦慮したように思います。5類への移行で一般社会は通常に戻りつつありますが医療・介護の場ではまだまだ気が抜けない日々が続くと思います。この意識の差が、いろいろな場面で軋轢を引き起こすのではないかと少し心配しています。

最後に春の叙勲で前常任理事の明穂正裕先生が16年間の県医師会への貢献が認められ旭日双光章の栄に浴されました。誠におめでとうございます。いろいろな会で先生のユーモアあふれるお話が聞けなくなったのは寂しい限りですが、今後ともお元気で我々をご指導いただきたく宜しく願い申し上げます。

編集委員 小林 哲

鳥取県医師会報の全文は、鳥取県医師会ホームページでもご覧頂けます。

<https://www.tottori.med.or.jp/>

鳥取県医師会報 第815号・令和5年5月15日発行（毎月1回15日発行）

会報編集委員会：小林 哲・辻田哲朗・太田匡彦・岡田隆好・武信順子
中安弘幸・山根弘次・宍戸英俊・懸樋英一

●発行者 公益社団法人 鳥取県医師会 ●編集発行人 渡辺 憲 ●印刷 今井印刷(株)

〒680-8585 鳥取市戎町317番地 TEL 0857-27-5566 FAX 0857-29-1578
E-mail: kenishikai@tottori.med.or.jp URL: <https://www.tottori.med.or.jp/>

〒683-0103
鳥取県米子市富益町8

定価 1部500円（但し、本会会員の購読料は会費に含まれています）

「日本医師会サイバーセキュリティ支援制度」について

近年サイバー攻撃による被害は増加し、今後もその傾向は続くと思われています。直近でも、医療機関を標的としたランサムウェア攻撃や Emotet をはじめとする標的型メール攻撃が多発化しており、医療提供体制に影響を及ぼすケースも発生しています。

日本医師会としてもこの事態を深刻に受け止め、対応策を検討した結果、会員のサイバーセキュリティ対策の一助となるような基礎支援策から成るサイバーセキュリティ支援制度を創設しました。



制度の対象 日本医師会のすべての A①会員（※新たな費用負担はありません）

制度の概要

- ①日本医師会サイバーセキュリティ対応相談窓口（緊急相談窓口）
- ②セキュリティ対策強化に向けた無料サイト（Tokio Cyber Port）の活用
- ③日本医師会サイバー攻撃一時支援金・個人情報漏えい一時支援金制度

①日本医師会サイバーセキュリティ対応相談窓口（緊急相談窓口）

サイバーセキュリティに関連する日常の些細なセキュリティトラブルから重大トラブルまで幅広くご相談いただける相談窓口を設置いたします。本窓口は無料で何度でもご利用いただけます。

（1）具体的なサービスご提供内容

■1 次対応

ネット接続の不具合やウイルス感染等の日常診療業務におけるトラブルに対して、初期のアドバイスやウイルス駆除、セキュリティ診断のリモートサポート等を行います。

■2 次対応

不正アクセスや情報漏えい等の高度な専門性を要する重大なトラブルに対して、より専門的な観点でのアドバイスを実施いたします。また会員様の要望に応じた専門事業者（フォレンジック事業者、弁護士）のご紹介を行います。

（2）窓口運営時間 年中無休 9時～21時

（3）連絡先 TEL：0120-179-066

（4）費用 無料（何度でもご利用可能です）

（5）利用時の注意点等

相談窓口はご利用時には、電話口で日本医師会 A①会員が開設・管理する医療機関であることを確認させていただきます。具体的には「A①会員名、医療機関名、所在地、医籍番号（6桁）もしくは会員番号（10桁）」を確認いたしますので、これらが分かるものをご用意のうえご連絡ください。

A①会員本人に加え、職員の方からのお問合せも可能です。都道府県医師会・郡市区医師会の事務局からのお問合せも可能です。

②セキュリティ対策強化に向けた無料サイト（Tokio Cyber Port）の活用

サイバー攻撃の被害に遭わないためには、日頃からのサイバー攻撃に対する意識の向上や予防が非常に重要となります。東京海上日動火災保険株式会社が運営するサイバーセキュリティ情報発信ポータルサイト「Tokio

Cyber Port」では、サイバーセキュリティに関する最新のニュースやコラム掲載、標的型攻撃メール訓練や各種マニュアル・テキストが提供されており、日本医師会としても本サービスの活用を推奨いたします。

(1) 利用方法

下記 URL よりアクセスのうえ、会員登録いただくことでどなたでもご利用いただけます。

<https://tokiocyberport.tokiomarine-nichido.co.jp/cybersecurity/s/>

(2) 費用 無料（一部サービスは有償となります）



(3) サービス提供内容（一例）

サイバーセキュリティに関する最新記事の掲載、機関紙「Cyber Risk Journal」の提供、
標的型攻撃メール訓練サービスのご提供、従業員実践テキストのご提供 等

③日本医師会サイバー攻撃一時支援金・個人情報漏えい一時支援金制度

日本医師会A①会員が開設・管理する医療機関において該当する被害が発生した際に、初期対応を支援する費用として一時金をお支払いいたします。（事由発生日：2022年6月1日以降）

(1) お支払いする金額について

①サイバー攻撃の被害を受けた場合

サイバー攻撃を受けた場合や、サイバー攻撃にて個人情報が漏えいした場合に初期対応を支援する費用として**10万円**をお支払いします。加えて、サイバー攻撃を受けた影響により、1日以上休業した場合には追加で**5万円**をお支払いします。一時支援金のお支払にあたっては、厚生労働省への届出を要件とします。

②サイバー攻撃に起因しない個人情報漏えいが発生した場合

初期対応を支援する費用として**5万円**をお支払いします。一時支援金の支払いにあたっては、個人情報保護委員会への再発防止策を講じた報告かつ、漏えいした本人へ通知することを要件とします。

上記①、②ともに内部犯罪に起因した案件はお支払いの対象外となります。

(2) 支援金のご請求方法

一時支援金をご請求いただく際には、必要書類をご準備ください。（必要書類は以下にお問い合わせください。）

(3) 請求回数について

1 医療機関あたり年間1回までかついずれか一方のみのご請求となります。

サイバー攻撃一時支援金と個人情報漏えい一時支援金は重ねてお支払いいたしません。

(4) 各種書類の送付先

〒980-8799 日本郵便株式会社 仙台中央郵便局留め

日本医師会 サイバー攻撃一時支援金事務局 宛

※送料は会員様にてご負担のうえ、上記送付先へ郵送願います。

(5) お問い合わせ先

日本医師会サイバー攻撃一時支援金・個人情報漏えい一時支援金制度事務局

TEL：0120-411-250

Mail：jma-cyber@qag.jp

運営時間：平日9時～18時（土日、祝日、年末年始は休業）

※メールでのお問い合わせの際は、件名を以下にしてくださいようお願いします。

メール件名：【日本医師会】【会員様名(医療機関名)】一時支援金手続き希望

鳥取県、鳥取労働局委託事業：公益社団法人鳥取県医師会

院長・管理職の皆さまのお悩み ご相談ください

ご利用
無料

当センターでは、医療労務管理アドバイザー（社会保険労務士）や
医業経営アドバイザー等が、相談を無料で受け付けています。
また、勤務環境改善のお手伝いもしています。



スタッフの健康を
守りたい！

医師の働き方改革に
対応していきたい！

医師の働き方改革の制度概要や政策の動向をご存じですか？
医師の労働時間を把握していますか？

子育て中・介護中
等の働き方・休み方は？

離職者を
減らしたい！

働きがいのある
職場にしたい！

スタッフのキャリアを
磨きたい！

経営を安定
させたい！

助成金について知りたい！

**勤務環境の改善は安定した
地域医療に繋がります！**

地域医療の持続的発展
経営の改善

患者満足度の向上
医療の質の向上
医療スタッフの定着・
モチベーションUP



鳥取県医療勤務環境改善支援センター（略称：勤改センター）



0857-29-0060

ニクいね！ お お！ 無 料！

〒680-0055 鳥取県戎町317 鳥取県医師会館内
FAX.0857-29-1578
E-mail: kinmukaizen-c@tottori.med.or.jp



ホーム
ページも
ご覧ください

受付時間 月～金曜日 午前9時～午後5時 【休所日】 土・日・祝日・国民の休日・夏季休業（8/13～15）・年末年始（12/29～1/3）

支援センター使用欄

整理区分[]

No.()

鳥取県医療勤務環境改善支援センター

相談申込書

※申込日 年 月 日

施設名			
住所			
担当者	氏名		
	部署名		役職名
	電話		FAX
	E-mail		

相談内容

該当する項目に☑をしてください（複数可）

- ☐ 労務管理（労働時間管理・休暇取得管理・就業規則 等）
☐ 医業経営（組織マネジメント・経営管理 等）
☐ その他（講師派遣・紹介等）

希望される支援等の方法に☑をしてください

- ☐ 支援アドバイザーへの来所による相談
☐ アドバイザーとの電話による相談
☐ アドバイザーの訪問による支援

※相談内容を具体的に記載

支援センター使用欄

◆必要事項をご記入の上、FAX等にてご送信ください。受付後、当センターから連絡いたします。

FAX : 0857-29-1578 / E-mail : kinmukaizen-c@tottori.med.or.jp

医師年金

<認可特定保険業者>公益社団法人 日本医師会
ご加入のおすすめ

加入資格 64歳6カ月未満の日本医師会会員（会員区分は問いません）

☑年金検討チェックリスト

- ☐ 公的年金では現役時代の生活水準を維持できない
- ☐ コツコツ積立てて十分な年金を確保しておきたい
- ☐ 一生涯受け取れる年金が望ましい
- ☐ 受け取れる年金の額を効率的に増やしたい
- ☐ 医師独自のライフスタイルにあった年金がいい
- ☐ 加入前に受取年金額のシミュレーションを確認したい

1つでも該当したら…

医師年金ご加入をおすすめします！

医師年金ホームページで、
簡単シミュレーション！

医師年金 検索

<http://www.med.or.jp/nenkin/>

ご希望の受給額や保険料、生年月日を入力するだけで、簡単に受取年金月額のシミュレーションができます。
ぜひお試しください。

個別プランの設計や詳しい資料のご請求はこちら



公益社団法人

日本医師会 年金福祉課

TEL：03-3942-6487(直通)

FAX：03-3942-6503

受付時間：午前9時30分～午後5時(平日)

E-mail：nenkin@po.med.or.jp

保険料からプラン作成

保険料	
●基本：月払 加算：月払	
加算年金 (10口)	月払保険料 60,000円
基本年金	月払保険料 12,000円
支払期間 19年 2ヶ月 (230回)	
合計月払保険料	72,000円

設定条件をご確認ください。

試算日	令和2年 9月 10日
生年月日	昭和50年 1月 1日
試算日年齢	45歳
加入申込期限	令和2年 10月 15日
加入予定年月	令和2年 11月
加入時年齢	45歳 10ヵ月
加算払込開始年月	令和2年 11月
年金受取開始年月	令和22年 1月
年金受取開始年齢	65歳
払込保険料累計	16,560,000円

注意事項です。お読みください。

- ・加入申込期限は、15日が土日・祝祭日の場合は、その前日となります。
- ・「終身年金」は、加入者ご本人であれば一生受け取ることができます。
- ・「保証期間15年」では、受給者ご本人が保証期間中にお亡くなりになった場合、15年の残りの期間について、ご遺族の方が必ず受け取ることができます。
- ・「受取コースの選択(81～84)」は、受取開始の時に決めいただきます。
- ・受取開始年齢は、75歳まで延長できます。
- ・「受取年金月額」は概算です。現在は年利1.5%での計算となっており、将来、年金の制度改定が行われる時は、変更になる場合があります。

受給年金	
●B1コース	
加算年金	保証期間15年 64,600円 終身
基本年金	保証期間15年 12,900円 終身
受取月額	77,500円 77,500円

15年受取総額 13,950,000円

●B2コース

加算年金	5年確定型 276,500円
基本年金	保証期間15年 12,900円 終身
受取月額	289,400円 12,900円 12,900円

15年受取総額 18,912,000円

●B3コース

加算年金	10年確定型 143,400円
基本年金	保証期間15年 12,900円 終身
受取月額	156,300円 12,900円 12,900円

15年受取総額 19,530,000円

●B4コース

加算年金	15年確定型 99,100円
基本年金	保証期間15年 12,900円 終身
受取月額	112,000円 12,900円

15年受取総額 20,160,000円